

令和 8 年度 事業計画書

令和 7 年 12 月

横浜市立みなと赤十字病院

目 次

1	政策的医療・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
1	24 時間 365 日の救急医療及び二次救急医療	
2	小児救急医療	
3	周産期救急医療	
4	精神科救急医療	
5	精神科身体合併症医療	
6	緩和ケア医療	
7	アレルギー疾患医療	
8	障害児者合併症医療	
9	災害時医療	
10	市民の健康危機への対応	
2	地域医療の質の向上・・・・・・・・・・	22
1	医療安全	
2	医療倫理に基づく医療の提供	
3	地域医療機関との連携（医療連携課）	
4	地域医療連携（医療社会事業課）	
5	市民参加の推進	
6	患者サービス	
3	職員体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40
1	組織図	
2	職員配置予定表	
3	診療科部門責任体制	
4	看護部門責任体制	
5	健診部門責任体制	
6	医療連携部門責任体制	
7	検査・医療技術部門責任体制	
8	管理部門責任体制	
4	職員研修・・・・・・・・・・・・・・・・・・	52
1	職員研修（医師）	
2	職員研修（看護部）	
3	職員研修（薬剤部）	
4	職員研修（医療技術部門）	
5	職員研修（事務部）	

5	院外からの研修受入れ・・・・・・・・・・・・・・・・	66
1	院外からの研修受入れ（医師）	
2	院外学生研修計画（看護部）	
3	院外からの研修受入れ（薬剤部）	
4	院外からの研修受入れ（リハビリテーション科部）	
6	設備維持・点検整備計画・・・・・・・・・・・・	76
1	設備維持計画（年間予定表）	
2	設備点検整備計画	
7	医療機器整備計画・外部委託・・・・・・・・・・	81
1	医療機器整備計画	
2	外部委託	
8	経営計画・・・・・・・・・・・・・・・・	85
1	経営計画	

1 政策的医療

1－1 24 時間 365 日の救急医療及び二次救急医療

1 事業概要

救命救急センターおよび横浜市の二次救急拠点病院として、あらゆる重症度の救急車を 24 時間体制で受け入れる。

2 現状と課題

病院開設翌年の平成 18 年度以降、救急車受入台数は横浜市内で最も多く、救命救急センター指定後は年間 10,000 台を超える受入台数を維持している。これは、国内でも常にトップクラスの数字であるが、決して救急車受入台数のみを目指している訳ではなく、複数の診療科対応が可能な高度急性期病院の社会的意義、セーフティネットとしての救急医療の意義、赤十字病院としての使命に基づき、「断らない救急」を救命救急センターの理念に掲げ実践した結果と考えている。

新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより、令和 4 年度、5 年度は横浜市内の救急搬送困難事案が著しく増加し、当院が最大の受け皿となったために受入台数も大きく増加したが、令和 6 年度以降は従来の受入台数に落ち着いている。救急車不応需率が 4.4%と比較的高いのは、令和 7 年 1 月インフルエンザ肺炎で空床が無くなった時の高い数値（15.1%）の影響であり、令和 7 年度に入ってから 3%未満を維持している。

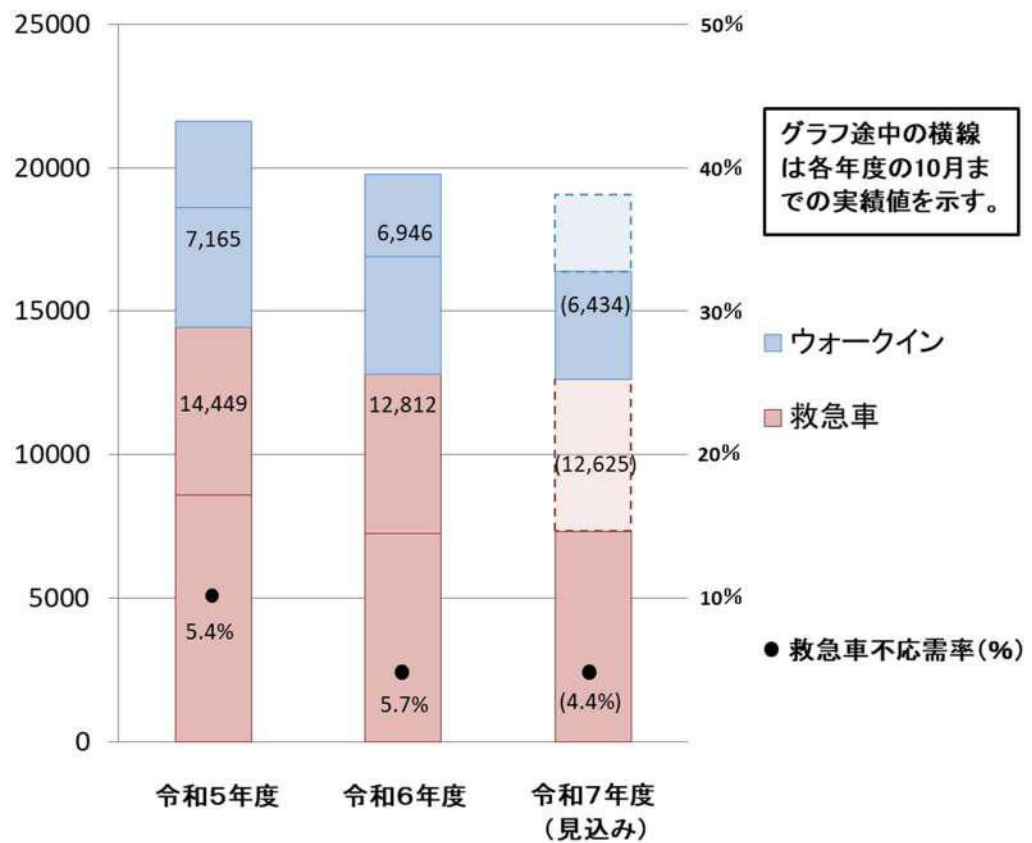
「断らない救急」の負の側面として、泥酔・薬物中毒患者、反社会的勢力の患者等による暴言や暴行、支払拒否などの問題が存在し、これらにより「断らない」という方針を躊躇せざるを得ない局面があることも理解すべきである。社会的弱者にも平等に医療を提供する理念の抱える現実的課題である。

3 令和 8 年度事業計画

救急車受入台数 12,000 台以上、救急車不応需率 3%未満を目標とする。また、救急診療の質をより高めるために、救急診療に関わる医師・看護師の教育に積極的に取り組み、引き続き救急や災害医療に関わる off-the-job-training である JATEC、JMECC、ICLS などの開催や DMAT、日赤救護班などの災害関連研修への参加を活発に行っていく。

4 データ

来院方法別救急患者数



1-2 小児救急医療

1 事業概要

横浜市小児救急制度における「小児救急拠点病院」としての役割を担っている。具体的には、準夜間帯における小児二次救急、深夜間帯における小児一次救急の受入れを行う。

2 現状と課題

新型コロナウイルス感染症の発生により、小児の感染症・急性疾患は激減した。しかし、令和5年には爆発的な感染症の流行があり、一時、市内の小児病床が逼迫する事態に陥った。以降も春～夏期にかけ気道感染症の流行があり、病床が逼迫する事態が起こることがある。

小児救急拠点病院の事業展開には多くの小児科医が必要であるが、医療経済的に人件費と収益のアンバランスが増大し、制度維持が困難な状況に陥りつつある。小児救急拠点病院構想は全市的な検討が急務と思われるが、事業展開のためのさらなる支援が必要と思われる。

3 令和8年度事業計画

引き続き小児救急拠点病院としての役割を十分に担っていききたい。

- (1) 横浜市の小児救急医療対策事業に参加する。
- (2) 24時間365日の二次小児科救急医療体制を組む。
- (3) 休日及び夜間に小児救急専用ベッド3床以上を確保する。
- (4) 救急医療に携わる小児科医1名以上を常時配置する。
- (5) 常勤医師11名以上の小児科診療体制の中で小児救急医療を行う。

4 データ

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (見込み)
小児科救急患者数	1,720件	2,330件	2,100件	2,000件
うち、入院患者数	262件	365件	436件	350件
救急車受入件数	1,161件	1,159件	1,016件	1,000件
新入院患者数	852人	967人	1,167人	1,000件

1-3 周産期救急医療

1 事業概要

全国的に分娩数の減少が顕著になってきている中で、横浜市の分娩数については、減少傾向は比較的緩やかである。横浜市は全国に先駆けて出生数や合計特殊出生率が変化する傾向に鑑みると、今後の分娩数は最近数年間の様に急激には減少しないと考えていたが、今年度の当院の動向をみると、年度による変動もあるが確実な減少傾向にあると考えられる。少子化対策の効果にもよるが、今後の大幅な分娩数増加は期待できないであろう。

横浜市は周産期医療の重要性が高い地域であり、その地域で地域周産期母子医療センターとして、重症や緊急性のある母体搬送の依頼を可能な限り受け入れる方向で対応する。また、周産期の一般救急にも対応する。

2 現状と課題

当院 NICU 受入れ基準は、在胎 34 週以降、推定体重 1500g 以上となっている。依頼は断らないことを原則として対応しているが、受入れ基準を満たさない場合は高次医療機関に任せるほかはない状況である。また救急依頼時に週数不明の急患も年間数件程度あり、対応に苦慮することがある。

搬送元が医療機関であるような場合は、母体搬送の救急も受け入れやすいが、年間数件程度ではあるが妊娠週数や詳細不明の産科救急（特に未受診妊婦が個人で救急車を要請した場合など）は、当院で対応できない様なケースも含まれていることがあり、産科も小児科（新生児科）も安易な受入れは出来ない。受け入れた結果、再度母体搬送や新生児搬送が必要になると、最初から高次医療機関で受けてもらった方が、予後が良いこともあるからである。しかしながらやむを得ず受けざるを得ないことや、想定外の状況（本人の申告した妊娠週数が全く異なっていた場合など）であることがあり、特に社会的リスクを有する症例の受け入れが可能な医療機関は限られ、当院は大きな受け皿となり得る。ただ、本来的には一医療機関だけではなく、地域のネットワークでこのような症例には対応することが必要と考える。

また周産期の一般救急は全て受け入れ、対応しているのが現状である。妊娠中の外傷・感染を中心に様々な病状に対応している。総合診療基盤が充実し、救急医療を強みにしている当院ならではの側面である。

3 令和 8 年度事業計画

分娩数の減少に伴い救急外来数も減少しているが、救急入院患者数、救急車受入数は一定の割合を保っている。令和 7 年度の分娩数については、年度前

半は例年同様の数値で推移したが、後半は減少傾向であり横浜市全体の減少傾向に応じた変化と考えられる。夜間・休日にも必ず産婦人科医師が1名常駐しており、また緊急手術等に対応するためオンコール医師が1名待機している。

ここ数年の傾向として社会的リスクや精神疾患を有する症例の受診が多くなっており、数以上に時間と労力を要している。

母体搬送受入数は地域周産期母子医療センターを取得した平成24年度下半期より増加傾向にあった。しかしながら、平成29年度より現在まで新生児科医師の確保が困難な状況による制限のため、母体搬送受入れが伸びておらず、令和7年度は10件程度となる見込みである。

4 データ

(1) 救急外来数

- ・令和5年度 385 件
- ・令和6年度 375 件
- ・令和7年度 332 件（見込み）

(2) 救急患者入院数

- ・令和5年度 273 件
- ・令和6年度 247 件
- ・令和7年度 204 件（見込み）

(3) 救急車受入数

- ・令和5年度 15 件
- ・令和6年度 25 件
- ・令和7年度 29 件（見込み）

(4) 母体搬送受入数

- ・令和5年度 8 件
- ・令和6年度 9 件
- ・令和7年度 10 件（見込み）

5 その他

周産期救急を可能な限り多く、安全に受け入れるには救急隊員からの信頼性の高い情報が必要になる。妊娠週数や詳細な情報が得られれば、未受診妊婦の受入れなども、対応できる症例が増加すると考える。

また、新生児科医師の確保が急務であり、これにより地域周産期母子医療センターとして周産期医療の中核を担うとともに、救急疾患に強い病院特性を活かし、母体救命を含む周産期救急を積極的に受け入れられる体制が構築できる。

1-4 精神科救急医療

1 事業概要

「神奈川県精神科救急医療に関する実施要綱」等に基づき、4 県市（神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市）が協調して、精神科救急医療事業を行っている。当院は、上記要項が定める「基幹病院」の1つとして、「二次救急」及び「三次救急」（措置入院）の受入れを行っている。

2 現状と課題

- ・基幹病院としての役割を十分に果たしていると考えている。
- ・年間 30-50 例、行政を介した精神科救急患者を受け入れている。
- ・精神科救急ルートに乗せる前段階の身体面のトリアージが十分でないケース、後方転送先が決まらないケースがある。
- ・民間病院の参入で年間件数は減少傾向であり、基幹病院のありかた、当番体制など見直しが必要である。
- ・救急部（身体）を受診した精神疾患を合併する患者の中で、措置要件を満たす症例が存在するが、精神科救急のルートにのせることが難しい。
- ・事業を継続するには、精神保健指定医の数を維持することが必要であるが、安定的な指定医確保が課題である。

3 令和 8 年度事業計画

引き続き、神奈川県精神科救急医療事業に参加し、役割を担っていく。

- （1）夜間・休日・深夜の救急患者（二次、三次）の受入れを行い、そのための保護室 3 床を確保する。
- （2）受入時間帯に精神保健指定医を配置する。
- （3）夜勤の看護体制は、最低でも看護師 3 名を含むものとする。

4 データ

年度		受入 数	入院/外来		入院形態		転帰	
			入院	帰宅	措置	医保	転院	退院
令和 4 年度	3 次	22	20	2	16	4	13	7
	2 次	6	5	1	/	5	1	4
令和 5 年度	3 次	20	19	1	19	0	12	7
	2 次	8	8	0	/	8	5	3
令和 6 年度	3 次	23	18	5	18	0	12	6
	2 次	8	6	2	/	6	4	2
令和 7 年度 (見込み)		20～ 50						

1-5 精神科身体合併症医療

1 事業概要

「神奈川県精神科救急医療に関する実施要綱」等に基づき、4 県市（神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市）が協調して、精神科身体合併症転院事業を行っている。当院は県内 3 つの受入病院の 1 つとして、10 床を担当し、精神病院に入院中の患者に発生した身体合併症の受入れを行っている。

2 現状と課題

- ・年間 60 例以上、身体合併症事業総数の 7 割以上の症例を受け入れており、役割を十分に担っていると思われる。
- ・身体科医師と精神科医師が協力し、質の高い医療を提供している。
- ・症例のほとんどが精神科病棟に入院している。精神症状のため介護度が高い患者が多く、精神科病棟のマンパワーが必要である。
- ・精神科病院入院患者は一般病院への転院調整に難航することが多いため当院としては積極的に合併症事業を担当していきたいと考えている。そのためには行政の協力が欠かせない。

3 令和 8 年度事業計画

身体科各科との連携を密にして、滞りなく運用していく。

- （1）神奈川県内の精神病院等に入院する身体合併症患者を横浜市の要請に基づいて当院において受け入れ、必要な医療を行う。
- （2）精神病床での受入れを優先的に考えているが、受入れが滞ることのないよう、適宜一般病床の利用も検討する。

4 データ

		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度 (見込み)
受入患者数		65 人	67 人	59 人	50-80 人
入院患者数		48 人	53 人	57 人	
平均在院日数(日)		21.3	17.8	21.6	
転帰 内訳	元の病院への転院	41 人	47 人	47 人	
	元の病院以外への 転院	4 人	3 人	8 人	
	退院(在宅)	1 人	1 人	0 人	
	その他(死亡／入院 中)	2 人	2 人	2 人	

1-6 緩和ケア医療

1 事業概要

がん対策推進基本計画に則り、“がんと診断された時からの緩和ケア”を促進することで、がん患者及び家族のQOLの向上を目指している。多職種アプローチを重視し、医師、看護師、薬剤師、セラピスト、管理栄養士、公認心理士、医療ソーシャルワーカー等が協働し苦痛の緩和に向けた対応を行っている。

令和6年4月より緩和ケア病棟を再開し、緩和ケアのニーズへの迅速な対応及び、地域のBack bedとしての機能と公平な病床運営に努めている。

緩和ケアチームでは、各科主治医からの併診により、一般病棟及び緩和ケア専門外来において、医師・看護師・薬剤師・心理師・管理栄養士、ソーシャルワーカー等が連携し、身体的・精神的・心理社会的・スピリチュアルな苦痛への対応に取り組んでいる。

啓発・教育面では、毎年緩和ケア研修会を開催し、すべての職種における基本的緩和ケアの実践能力の向上に努めるとともに、地域の医療・福祉職を対象に「横浜みんなの緩和ケア勉強会」を開催し、地域における緩和ケアの活性化及び病-病連携・病-診連携の推進に貢献している。また、医学・薬学・看護学生を積極的に受け入れ、緩和ケア教育及び啓発を実施している。

隔月で患者サロン「みなとサロン」を開催し、治療や療養に関するミニレクチャーと交流の場を提供している。

2 現状と課題

令和6年4月より緩和ケア病棟を再開しており、病床の有効活用に向け、在宅からのレスパイト入院受け入れや、入院日数を再開当初よりも延長して調整している。在宅からの入院受け入れや、在宅復帰支援をより推進すべく、在宅医療との連携を強化する。

緩和ケアチームは、一般病床や緩和ケア外来における専門的緩和ケアの提供をより普及・充実できるよう継続的に啓発やコンサルテーションの勧奨を行う。

3 令和8年度事業計画

- ・緩和ケア病棟と緩和ケアチームによる専門的緩和ケアの充実
- ・緩和ケアチーム、各診療科及び各部門でのチーム医療の推進
- ・地域の医療・ケアチームとの連携の促進
- ・緩和ケア研修会やみんなの緩和ケア勉強会の企画実施
- ・医学・薬学・看護学生を積極的に受け入れ、緩和ケア教育の推進
- ・緩和ケア講習会や勉強会による地域の緩和ケア医療との交流の活性化

4 データ

(1) 緩和ケア病棟

	令和5年度 (休床)	令和6年度床	令和7年度 (見込み)
入院患者数	—	205	180名
退院患者数	—	196	170名
うち死亡患者数	—	143	120名
平均在院日数	—	18.1	18日

(2) 緩和ケアチーム

	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (見込み)
新規患者数	180件	171件	170件
延べ件数	2,735件	3,467件	3,100件

(3) 緩和ケア研修会

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
院内受講者	21名	13名	2月開催予定
院外受講者	0名	6名	2月開催予定

(4) がんサロン

	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (見込み)
開催回数	5回	5回	5回
延べ参加者数	40名	52名	50名

1-7 アレルギー疾患医療

1 事業概要

アレルギーセンター事業は、①アレルギー・免疫疾患に関する診療②相談・情報提供③情報発信④啓発活動⑤臨床研究の5つから構成される。

アレルギー疾患対策基本法に則り、平成30年10月に全国のアレルギー疾患医療拠点病院の1つに選定され（神奈川県では、神奈川県立こども医療センターと国立病院機構相模原病院と当院の3施設）、横浜市のみならず、県内におけるアレルギー疾患の診療ネットワークの中心的な役割を担っている。

2 現状と課題

(1) 診療

「アレルギーセンター運営委員会」を毎月開催することにより、アレルギーセンターの運営方針を協議・決定している。

同運営委員会は、アレルギー診療に携わる7診療科（①アレルギー・免疫疾患の診療に携わるアレルギー内科（成人の気管支喘息・咳喘息、食物・薬物アレルギー、アナフィラキシーなど）②アレルギー小児科（小児の気管支喘息、食物・薬物アレルギー、アナフィラキシー、アトピー性皮膚炎など）③皮膚科（アトピー性皮膚炎、蕁麻疹、接触皮膚炎、乾癬など）④耳鼻咽喉科（アレルギー性鼻炎、花粉症、好酸球性副鼻腔炎・中耳炎など）⑤眼科（アレルギー性結膜炎など）⑥呼吸器内科（過敏性肺炎、好酸球性肺炎など）⑦膠原病リウマチ内科（関節リウマチ、膠原病など））及び関連する歯科口腔外科、看護部、検査部、栄養課、事務部の委員により構成される。

また、アレルギーセンター運営委員会のメンバーを中心に、複数科にわたるアレルギー・免疫疾患の横断的診療レベルの向上を目指し、「合同カンファレンス」を2か月に1回実施している。

特に、臨床的課題の多い気管支喘息・慢性咳嗽・副鼻腔炎と食物・薬物アレルギーについては、「気道疾患カンファレンス」と「食物・薬物アレルギーカンファレンス」を毎月交互に開催しており、問題症例の検討及び最新医療情報の取得に努めている。

アナフィラキシー原因物質の特定などの専門的診療を実施している医療機関は数少なく、横浜市におけるアレルギー・免疫疾患診療の最後の砦として、当センターは大学病院や他の総合病院からの紹介も多く、緊急時に患者

が実施するアドレナリン自己注射の処方数は全国でもトップクラスである。

令和7年11月現在、アレルギー指導医3名（アレルギー内科1名、アレルギー小児科1名、呼吸器内科1名）、アレルギー専門医9名（アレルギー内科4名、アレルギー小児科2名、皮膚科1名、呼吸器内科2名）、リウマチ指導医2名、リウマチ専門医2名が在籍している。

また、アレルギー科、小児科、皮膚科、呼吸器内科の4科が一般社団法人日本アレルギー学会の認定教育施設、膠原病リウマチ内科が一般社団法人日本リウマチ学会の認定教育施設に認定されている。

アレルギーセンターの看護師・保健師・栄養士の計4名が一般社団法人日本小児臨床アレルギー学会認定の小児アレルギーエデュケーター資格を取得しており、診療のサポートを行っている。また令和7年度新たに、リウマチケア看護師1名、アレルギー疾患療養指導士2名が資格取得した。

（2）相談・情報提供

成人・小児喘息相談（横浜市健康福祉局健康推進課からの委託業務）で、毎月8名ずつ（成人4名、小児4名）実施中である。医師1名、看護師1名、検査技師1名が問診、呼吸機能検査、診察を担当し、1人の相談者に対して60分間をかけて対応している。

（3）情報発信

ホームページ上にセンターの情報を公開しているが、喘息・花粉症などの自己管理を目的とする粉塵・花粉・気象観測データのホームページへの自動リアルタイム（数分毎の更新）アップロードや保守・監視体制の維持には今後、院内関連部署の協力が必要である。

（4）啓発・教育活動

令和7年度は、当院と横浜市立大学附属病院などの地域中核病院と協力し、地域連携開業医を対象とする研究会（横浜市アレルギー懇話会、横浜環境アレルギー研究会）、医師を対象とした「みなと小児疾患研究会」、県学校職員を対象とした「アレルギー疾患対策研修」を開催した。また、昨年度に引き続き地域のアレルギーケアに関わる医療従事者・施設勤務者対象に、当院と他医療機関の小児アレルギーエデュケーターが主催の「アレルギーケア研修会」を行った。

また、令和7年度の新たな取り組みとしては、1月に「子どもの食物アレルギー市民フォーラム」の開催を予定しており、市民向けのイベントとして料理教室・市民講座を行う予定である。今後も市民の方の悩みや疑問へのアドバイスや勉強会の場として今後も継続を検討する。

毎年度開催している「アレルギーセンター患者教室」を開催した。「関節

リウマチ教室」はハイブリッドで5回、「成人ぜんそく・アレルギー教室」はハイブリッドで3回、「小児ぜんそく・アレルギー教室」はオンラインで3回開催した。

喘息児童の食物アレルギーに関する全般的な知識の普及を目的とする区役所、保育園、幼稚園、小学校等からの教育研修会の依頼は動画配信（YouTube）開催した。

今後も現地開催・ハイブリッド・オンライン・動画配信など需要に応じた形態で研修会・講演会等の継続実施に努めていく。

また、専門性の高いアレルギー疾患ケアが提供できるセンターのコミュニティスタッフの教育・育成、資格取得支援を行う（小児アレルギーエデュケーター、アレルギー疾患療養指導士等）。

（5）臨床研究

アレルギー疾患の予防を目的とする病院屋上に設置した粉塵・花粉・気象観測機器を用いた環境データ解析（EARTH）によるアレルギー疾患の予防、及びIT通信機器を用いた喘息遠隔医療（ARMS）による喘息予報を継続中である。

また新たに、東京科学大学と協力し、「花粉-食物アレルギー」の治療薬の治験を開始している。

センターの研究補助員1名が中心となり解析作業を実施すると共に、これらの研究実施に関する他施設の共同研究者や提携関連業者等との毎月1回の定例会議を開催している。

3 令和8年度事業計画

（1）診療

有病率5～10%と言われる成人喘息については、外来定期通院患者が膨らみすぎるのを回避する目的で、更なる地域病診連携を拡大する必要がある。またこれまで外注していた特異的IgE抗体の検査について、検査機器を導入して令和5年10月より院内で検査を行えるようになり、検査結果の短縮ができており、令和6年度には測定できるアレルゲン種類を増やし現段階で33種類行っている。今後も必要に応じて増やしていく。

（2）相談・情報提供・情報発信

従来からの患者個々に作成しているアレルギーノートをもとにアプリを作成し、PHR(personal health record)として運用を開始した。PHRでは日々の食事の記録や身体状況の記録のほか、出現したアレルギー症状に対し推奨される対応の表示機能を持たせ、即時性の高いアドバイスが可能と

なる見込みである。将来的には本院に通院患者情報をビッグデータ化し、診療のみならず臨床研究に結びつける可能性も模索していく。

(3) 啓発活動

教師や保育士、放課後事業（学童）スタッフ等に対するアレルギー指導の業務拡大、市民向けフォーラム等の開催など、さらなる市民の啓発に力を入れていく。

(4) 臨床研究

前述の特異的 I g E 抗体の検査機器の院内への導入により食物アレルギーを中心とする領域での臨床研究が進展すると考えている。

4 データ（令和4年度～令和6年度比較）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
外来アレルギー患者（延べ）数	20,514 名	20,789 名	19,992 名
講演会	1 回	1 回	1 回
みなとセミナー	1 回	1 回	2 回
市民フォーラム	1 回	0 回	0 回
患者教室	8 回	8 回	10 回
成人・小児喘息相談	53 名	67 名	61 名
誌上発表	7 件	8 件	4 件
学会発表	13 件	7 件	9 件
新薬開発治験	5 件	4 件	17 件
自主臨床試験	4 件	5 件	12 件

1-8 障害児者合併症医療

1 事業概要

当院において行われる障害児者への医療提供が円滑に行われることを目的とし、障害児者医療検討委員会を開催し、その内容を検討する。

2 現状と課題

旧横浜市立港湾病院からの継続医療患者への適切な医療の提供が基本協定に掲げられているが、開院から20年の月日が経ち、複数の継続医療患者が平成28年度に開院した横浜市医療福祉センター港南に入所するなど、当院で診療する継続医療患者は実質1名となった。この1名の方が当院に長期入院しており、今後も入院を継続する見込みである。

他方、横浜市重症心身障害児者メディカルショートステイシステムの協力病院として横浜市の障害児者医療に引き続き貢献するとともに、地域の障害児者医療を担う医療機関との連携を図っていきながら障害児者医療への職員の研修啓発に努める。そのうえで小児病床の減床と病棟看護師不足のなか、急性期病床との均衡や看護師の配置と小児病床加算の関係から16歳以上の受け入れが困難であることが課題である。

3 令和8年度事業計画

- ・継続医療患者の入院継続
- ・地域の障害児者医療を担う医療機関との連携
- ・職員への研修啓発のため、施設見学を企画
- ・横浜市重症心身障害児者メディカルショートステイシステムへの協力

4 データ

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (見込み)
入院患者延べ人数	292名	444名	475名	450名
入院患者実人数	9名	9名	13名	13名
1患者あたり入院回数	1～3回	1～4回	1～5回	1～5回
年齢	3歳～31歳	3～32歳	4～33歳	4～34歳
メディカルショートステイ利用者数	3名	4名	7名	7名
障害児者委員会	年3回開催	年2回開催	年1回開催	年2回開催

1-9 災害時医療

1 事業概要

災害時、職員を参集し病院機能の維持に努めつつ、災害対策本部を設置して病院内外の情報を収集し、状況に応じて傷病者の受入れや地域医療機関の応援を行うなど市民の健康危機管理を実施する。

また、大規模災害や局地災害に対し、状況に応じて被災地に救護班やDMAT、DPAT等を派遣し災害医療活動を行う。

2 現状と課題

日赤救護班、DMAT、DMAT-L、DPAT、YMATを編成しており、年間を通して赤十字や関係機関の訓練や研修に参加し、災害時の院内活動や被災地派遣に備えている。

災害拠点病院として大規模地震を想定した総合防災訓練の実施や救護資機材の備蓄を行っている。

能登半島地震や羽田航空機事故では早急に医療救護班を派遣することができたが、さらに増班や増員を求められた際にも対応できるよう要員の育成や必要な資機材の整備を引き続き行う。

また、横浜市においても近未来に高確率で起こることが予想されている大地震への対応、近年、増加している大雨による水害への対応など最新情報に基づいた災害に対する準備を進める。

3 令和8年度事業計画

- ・災害医療対応マニュアル及び事業継続計画（BCP）の見直し
- ・赤十字及び関連機関の防災訓練、研修への参加
- ・総合防災訓練の実施
- ・災害救護に携わる職員の養成

4 データ（主な救護資機材等）

救急車2台、医師派遣用緊急車両2台、救護活動用車両1台、救護班用医療セット1式、DMAT標準医療資機材1式、YMAT資機材1式、日赤業務無線機等21台、神奈川県MCA無線1台、横浜市MCA無線1台、衛星電話1台（庁舎設置）、衛星携帯電話1台、横浜市衛星Wi-fi装置1台、簡易ベッド540台、NBC災害除染セット1式、ドラッシュ TENT 1式、エア TENT 1式、イージーアップ TENT 4式、蓄電池2台、下水直結型災害用トイレ5基、患者用非常食3日分、職員用非常食3日分

1-10 市民の健康危機への対応

1 事業概要

「新型インフルエンザ等感染症」による市民への健康危機へ対応するため、横浜市新型インフルエンザ等対策医療関係者連絡会の方針に則り、診療体制等を整備する。

また、新興感染症に対する診療体制等も引き続き整備し、継続する。

2 現状と課題

新型インフルエンザや新たな感染症等発生時における体制整備を行っていく。また、医療従事者予防内服用抗インフルエンザ薬については連絡会の方針に基づきその多くを薬局にて循環備蓄している。

新型コロナウイルス感染症に関しては、既に平時の医療として対応しており、流行状況によって横浜市の要請に応じた対応を行い、特に救急患者対応を中心とした診療体制を継続していくが、特に院内でのクラスター発生はない。

3 令和8年度事業計画

横浜市新型インフルエンザ等対策医療関係者連絡会の決定及び神奈川県と締結している医療措置協定に基づき、資器材の調達及び院内の運用体制について検討していく。

また、新型インフルエンザ発生時の医療従事者予防内服用抗インフルエンザ薬の循環備蓄割合について、依頼に基づいて循環しやすい薬剤への変更を適宜検討する。

5類感染症の対応となった新型コロナウイルス感染症に関しては、今後の動向を注視し、行政の要請に応じながら診療体制等の整備を行っていくが、原則平時の医療の範疇と考えて対応していく。

4 データ

- ・新興感染症患者、疑似症患者の入院状況

(令和4、5年度は新型コロナウイルス感染症、令和6年度は新興感染症)

令和4年度 患者 490名 疑似症 39名

令和5年度 患者 257名 疑似症 4名

令和6年度 患者 0名 疑似症 0名

2 地域医療の質の向上

2-1 医療安全

1 事業概要

医療安全推進課は、医療安全推進室の主管課として安全な医療を患者に提供するために設置されている。安全な医療提供に資する院内組織体制の整備・構築や、職員に対する安全教育の実施により医療事故を防ぎ、院内の連携・調整を行うとともに、業務体制の強化を図る。主に、医療安全確保を目的とした報告で得られた事例の発生原因、再発防止策の検討および職員への周知や職員教育研修の企画・実施など医療安全活動に関する業務を担う。

2 現状と課題

(1) 現状

ア 全職員を対象とした医療安全に関する研修を実施している。対面またはWebでの受講を基本としているが、当日受講できなかった職員には、e-learningや電子カルテ端末を活用したフォローアップを実施している。研修評価は、アンケートと小テストにて実施。研修受講は、各部署・診療科に対し義務化しており、期日内の未受講の場合には診療参加を制限している。

イ 委員会等の事務局業務、議事録の作成・管理、委員の出席状況の確認を行い、欠席者には議事録配布と、疑問点の有無を確認している。

ウ インシデントレポートの分析とフィードバックを行い再発防止策の検討を支援している。

エ 患者影響度の高い事例や重大な警告事例に関しては、関係部門・部署の他職種参加による院内事例検討会を開催し再発防止対策の検討をしている。

オ 予期せぬ死亡事例が発生した場合は、医療安全管理委員会で事例検討している。医療に起因した死亡と判断された場合は、日本医療安全調査機構（医療事故調査・支援センター）に報告し、外部委員参加による事故調査を行っている。

カ 医療安全推進室の下部組織として設置されているチーム活動により、安全に関する事例の分析および関連する委員会や部署・部門と連携し再発防止対策や未然防止対策を立案している。

キ 安全に関するマニュアル等の更新や、全職員が携帯しているポケット版マニュアルの更新を行っている。

ク コードハリーシステムの活用や蘇生現場に必要な技術の向上や判断力を身につける目的でコードハリーメディカルラリーを実施している。

ケ 医療安全ラウンドを毎月実施し、各部署・部門をチェックリストにて評価している。ラウンド結果は各部署・部門にフィードバックし、改善のための取り組みにつなげている。

コ 医療安全Newsを毎月1回定期的に発行し、医療安全への意識向上やインシデントの再発防止に取り組んでいる。

サ 医療安全対策加算1、医療安全対策地域連携加算1における他施設との相互ラウンド及びカンファレンスを行っている。医療安全対策地域連携加算2の施設への訪問によるカンファレンスを行っている。

シ 電子カルテ内における医療安全推進課ホームページの掲載内容を整理し、タイムリーに院内・院外における医療安全に関する情報提供をしている。

(2) 課題

- ア マニュアル等の更新と周知徹底
- イ 医師によるインシデントレポート報告件数の増加
- ウ 転倒・転落による患者影響レベル 3b 以上のアクシデント減少
- エ レベル 0 事例を活用したインシデント未然防止の推進
- オ 患者誤認防止対策の強化
- カ RRS-II の周知と活用推進

3 令和 8 年度事業計画

- (1) 医療安全マニュアルの更新管理と周知
- (2) 医療安全に関する研修会の企画と運営
- (3) インシデントレポートの提出促進
- (4) 院内事例検討会の開催と再発防止対策の検討
- (5) 予期せぬ死亡事例の把握と検討
- (6) チーム活動の推進と管理
- (7) 定期的な医療安全ラウンドの実施
- (8) 定期的な医療安全 News の発行
- (9) 他施設との相互ラウンド及びカンファレンスの実施
- (10) 院外の医療安全に関する情報提供

4 データ（別紙資料参照）

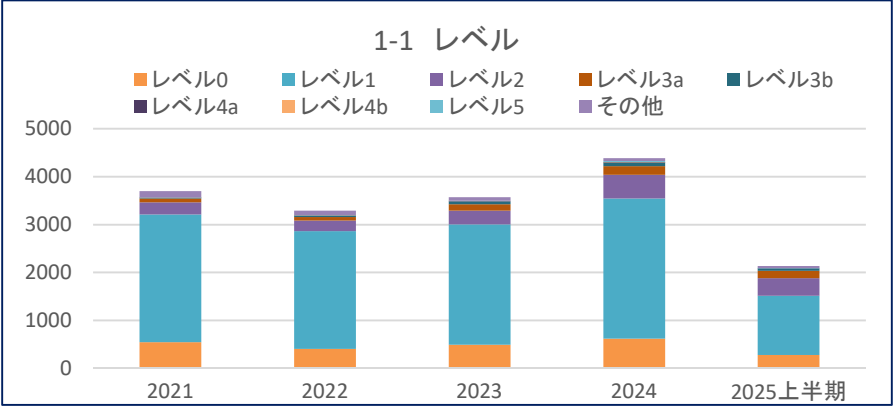
インシデントレポート報告件数等（令和 7 年度の数値は 9 月末日時点）

2025年度上半期報告

1.全体

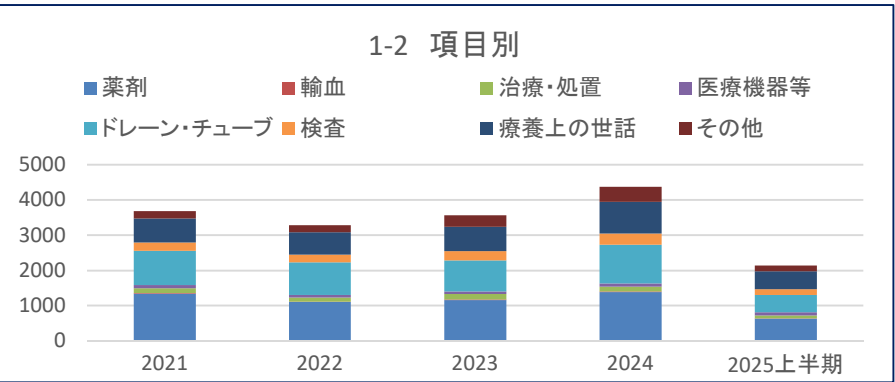
1-1.レベル

	2021	2022	2023	2024	2025上半期
レベル0	546	405	492	620	280
レベル1	2664	2456	2511	2924	1233
レベル2	254	218	290	492	367
レベル3a	80	81	125	182	159
レベル3b	17	28	69	82	47
レベル4a	0	2	2	2	0
レベル4b	1	3	3	4	0
レベル5	2	2	7	16	3
その他	130	95	72	58	47
計	3694	3290	3571	4380	2136



1-2.項目

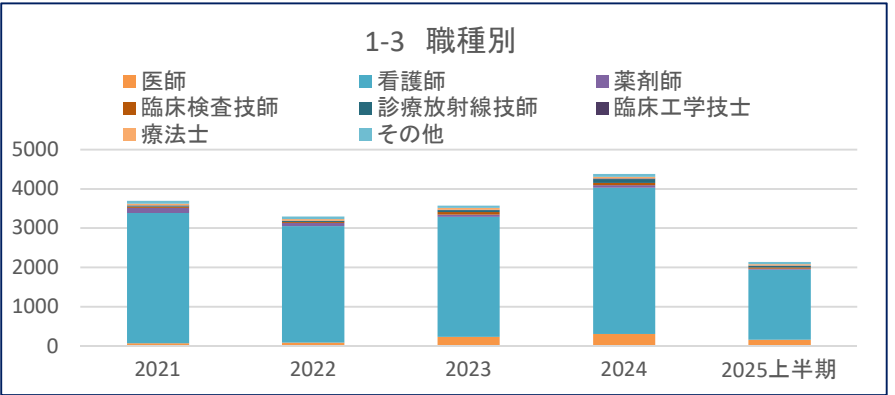
	2021	2022	2023	2024	2025上半期
薬剤	1343	1108	1160	1385	634
輸血	19	12	15	20	10
治療・処置	126	106	159	138	79
医療機器等	100	81	70	91	91
ドレーン・チューブ	964	923	878	1098	495
検査	239	224	265	318	156
療養上の世話	689	634	698	903	513
その他	214	202	326	427	158
計	3694	3290	3571	4380	2136



報告者

1-3.職種

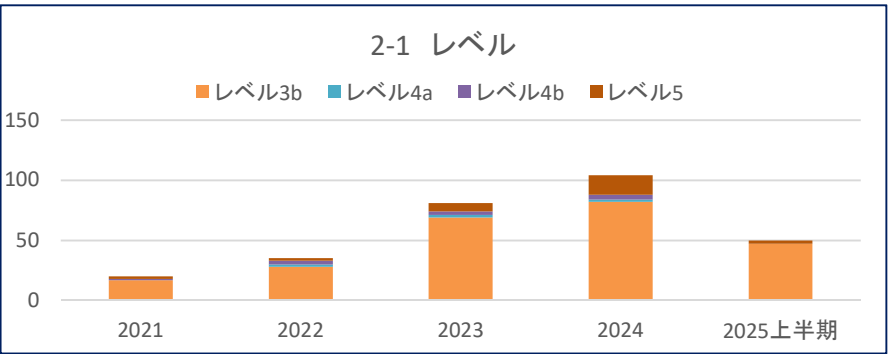
	2021	2022	2023	2024	2025上半期
医師	76	91	237	309	162
看護師	3310	2959	3050	3720	1775
薬剤師	132	86	63	60	33
臨床検査技師	29	21	57	66	33
診療放射線技師	27	23	47	95	42
臨床工学技士	10	9	10	13	5
療法士	39	41	45	42	34
その他	71	60	62	75	52
計	3694	3290	3571	4380	2136



2.レベル3b-5

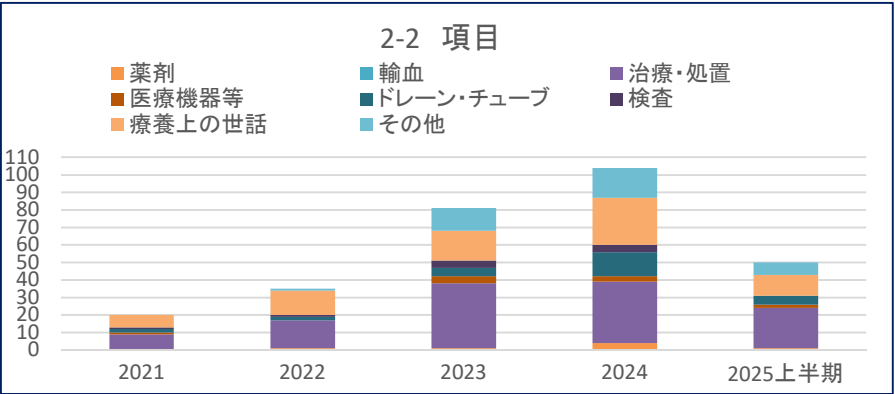
2-1.レベル

	2021	2022	2023	2024	2025上半期
レベル3b	17	28	69	82	47
レベル4a	0	2	2	2	0
レベル4b	1	3	3	4	0
レベル5	2	2	7	16	3
	20	35	81	104	50



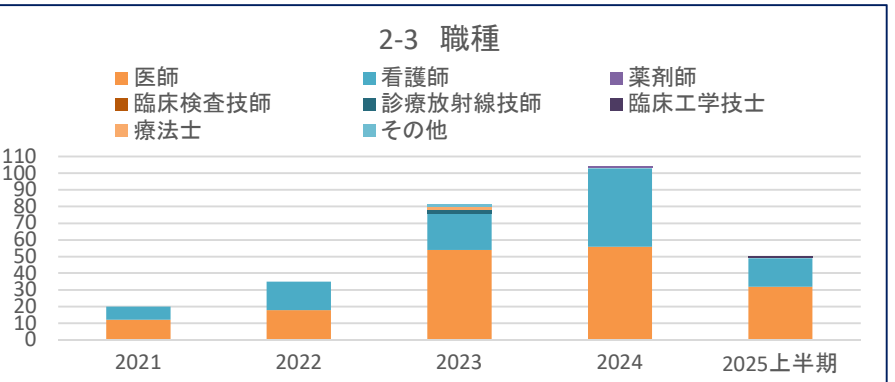
2-2.項目

	2021	2022	2023	2024	2025上半期
薬剤	0	1	1	4	1
輸血	0	0	0	0	0
治療・処置	9	16	37	35	23
医療機器等	1	0	4	3	2
ドレーン・チューブ	2	2	5	14	5
検査	1	1	4	4	0
療養上の世話	7	14	17	27	12
その他	0	1	13	17	7
計	20	35	81	104	50



2-3.職種

	2021	2022	2023	2024	2025上半期
医師	12	18	54	56	32
看護師	8	17	22	47	17
薬剤師	0	0	0	1	0
臨床検査技師	0	0	0	0	0
診療放射線技師	0	0	2	0	0
臨床工学技士	0	0	0	0	1
療法士	0	0	2	0	0
その他	0	0	1	0	0
計	20	35	81	104	50



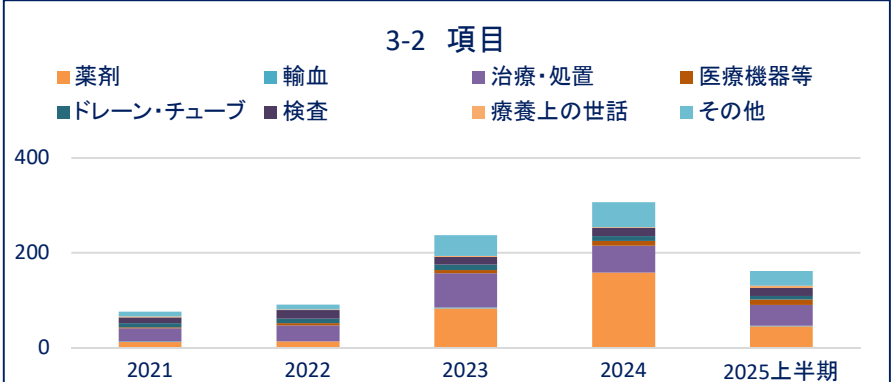
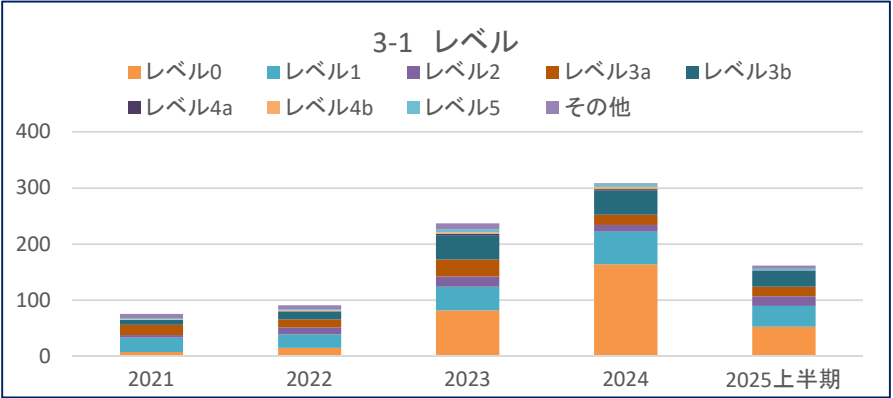
3.医師

3-1.レベル

	2021	2022	2023	2024	2025上半期
レベル0	8	15	82	164	53
レベル1	25	24	42	58	37
レベル2	5	13	18	12	17
レベル3a	18	14	31	18	17
レベル3b	9	13	43	44	29
レベル4a	0	1	2	2	0
レベル4b	1	2	3	4	0
レベル5	2	2	6	6	3
その他	8	7	10	1	6
計	76	91	237	309	162

3-2.項目

	2021	2022	2023	2024	2025上半期
薬剤	12	13	83	158	45
輸血	1	0	2	0	1
治療・処置	28	34	72	57	44
医療機器等	2	5	7	10	12
ドレーン・チューブ	9	9	11	10	7
検査	12	19	16	18	17
療養上の世話	2	1	3	1	5
その他	10	10	43	53	31
計	76	91	237	307	162



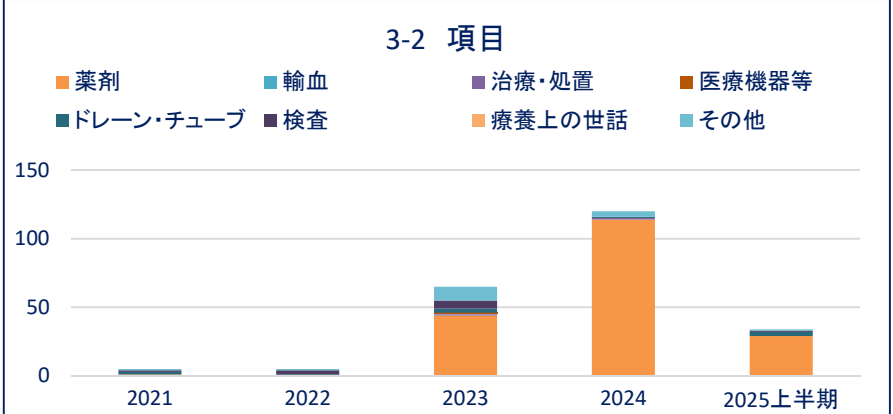
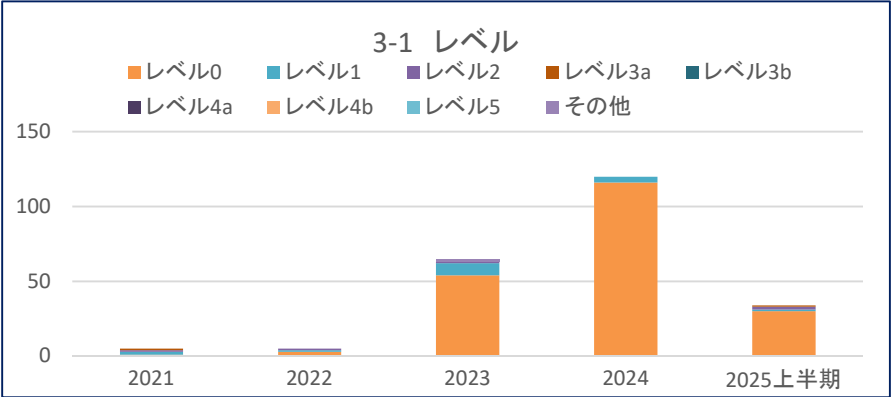
4.研修医

3-1.レベル

	2021	2022	2023	2024	2025上半期
レベル0	1	3	54	116	30
レベル1	2	1	8	4	1
レベル2	1	1	1	0	2
レベル3a	1	0	0	0	1
レベル3b	0	0	0	0	0
レベル4a	0	0	0	0	0
レベル4b	0	0	0	0	0
レベル5	0	0	0	0	0
その他	0	0	2	0	0
計	5	5	65	120	34

3-2.項目

	2021	2022	2023	2024	2025上半期
薬剤	1	0	44	114	29
輸血	0	0	0	0	0
治療・処置	0	0	1	1	0
医療機器等	0	0	1	0	0
ドレーン・チューブ	2	1	3	1	3
検査	1	3	6	0	1
療養上の世話	0	0	0	0	0
その他	1	1	10	4	1
計	5	5	65	120	34



2-2 医療倫理に基づく医療の提供

1 事業概要

当院において行われる医療行為及び医学研究が、倫理的社会的観点から適切に行われることを目的に、医療行為及び医学研究をめぐる生命倫理上の事項並びに個々の具体的な医学研究の実施に関して申請のあった事項について、医療倫理委員会において審議する。

2 現状と課題

(1) 医療倫理委員会の開催状況

ア 令和5年度

(開催日)

	開催日	申請事案
1	令和5年5月10日	18件
2	令和5年7月14日	13件
3	令和5年9月15日	13件
4	令和5年11月2日	4件
5	令和5年12月22日	27件
6	令和6年2月26日	9件
7	令和6年2月21日(臨時開催)	1件
計		85件

イ 令和6年度

(開催日)

	開催日	申請事案
1	令和6年4月26日	14件
2	令和6年7月8日	17件
3	令和6年9月6日	6件
4	令和6年11月4日	17件
5	令和7年1月15日	18件
6	令和7年2月25日	22件
計		94件

ウ 令和 7 年度

(開催日)

	開催日	申請事案
1	令和 7 年 5 月 22 日	21 件
2	令和 7 年 6 月 24 日	19 件
3	令和 7 年 7 月 18 日 (臨時開催)	1 件
4	令和 7 年 8 月 26 日	22 件
5	令和 7 年 12 月 19 日	未定
6	令和 8 年 2 月 25 日	未定
計		63 件

(2) 課題

- ア 医療行為にかかる倫理的社会的観点からの審議に対する院内体制のさらなる強化を行う。
- イ 医学研究にかかる倫理的社会的観点からの審議に対する院内体制のさらなる強化を行う。

3 令和 8 年度事業計画

- (1) 医療倫理委員会を概ね 2 か月毎に開催する。
- (2) 臨床倫理にかかる院内審議体制の更なる強化を行う。
 - ア 臨床倫理委員会への申請手順について、更なる院内周知を行う。
 - イ 臨床倫理問題が発生した際が多職種カンファレンスを推進する。
 - ウ 心肺停止や急変時にかかる院内の Code 記載を統一する。
- (3) 令和 7 年度に運用を開始した「倫理審査申請システム」について、利用方法等を周知し、倫理審査の効率化を促進する。

2－3 地域医療機関との連携（医療連携課）

1 事業概要

医療連携センターにおいては、地域の医療機関との連絡調整を通じて限りある医療資源の有効活用を図り、地域医療の向上に資する業務を担っています。

さらには、地域医療支援病院として地域の医療機関との連携を強化し、紹介・逆紹介の向上に努めるとともに、顔の見える関係の構築を進める。

また、地域医療従事者向け研修（みなとセミナー）を開催するなど、地域医療の質の向上にも努める。

2 現状と課題

地域医療支援病院として、地域医療機関の支援および病院経営の観点からも紹介率・逆紹介率の維持向上は必須であり、引き続き、地域医療機関の連携強化を進めていく必要がある。

3 令和8年度事業計画

（1）紹介率・逆紹介率の維持向上

地域医療の質の向上のため、令和8年度も引き続き紹介・逆紹介件数の向上も目指していく必要もある。なお、地域医療支援病院としての基準を満たすためにも、紹介・逆紹介率の維持向上を図る。

（2）地域医療機関の連携強化

地域医療支援委員会…年4回

みなと医療連携交流会…年1回

地域連携に携わる担当者交流会（南部医療圏）…年6回

みなとからの風（地域医療機関向け広報誌）発行…年3回以上

地域医療機関への訪問(Web面会を含む)による連携強化

診療科案内、受診案内資材の作製と提供

（3）地域医療への貢献

みなとセミナー…年12回

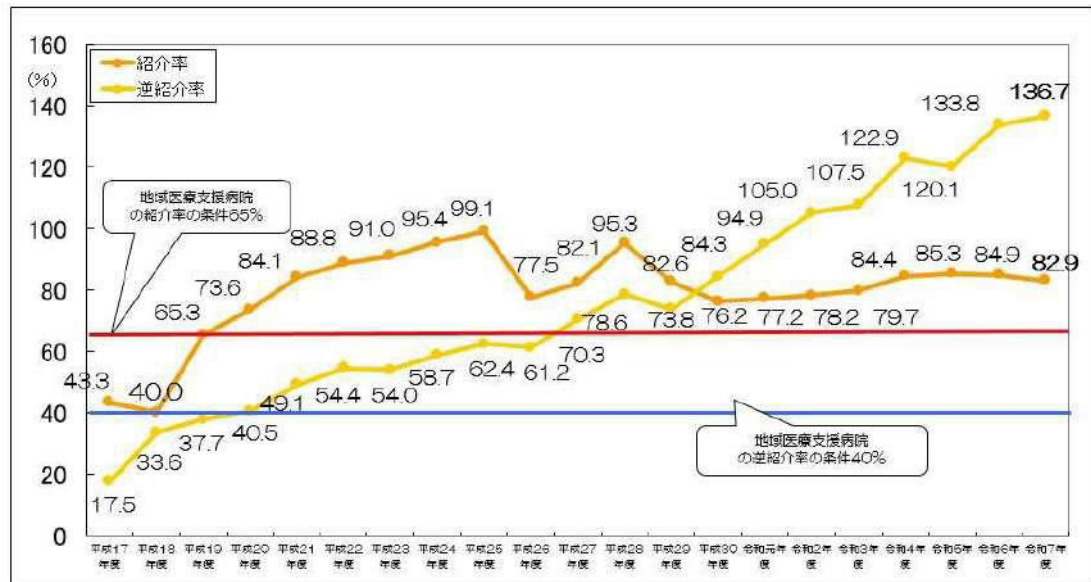
（4）その他

開院20周年記念講演会・祝賀会（5月1日）

日赤東部ブロック医療連携実務研究会…年1回

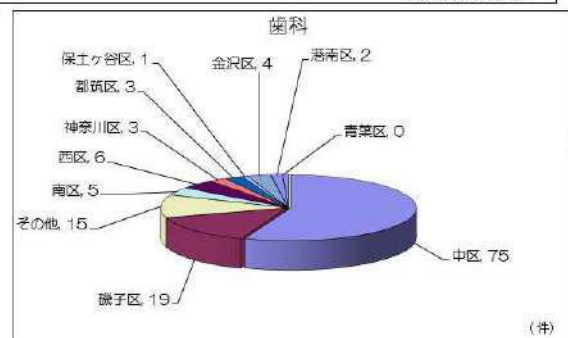
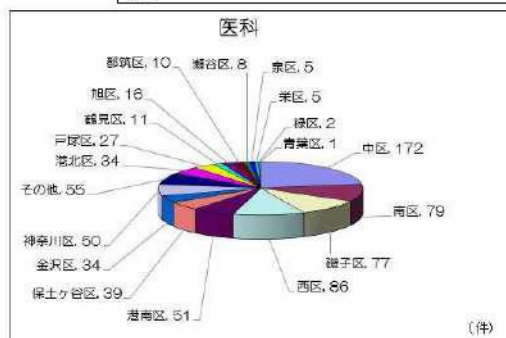
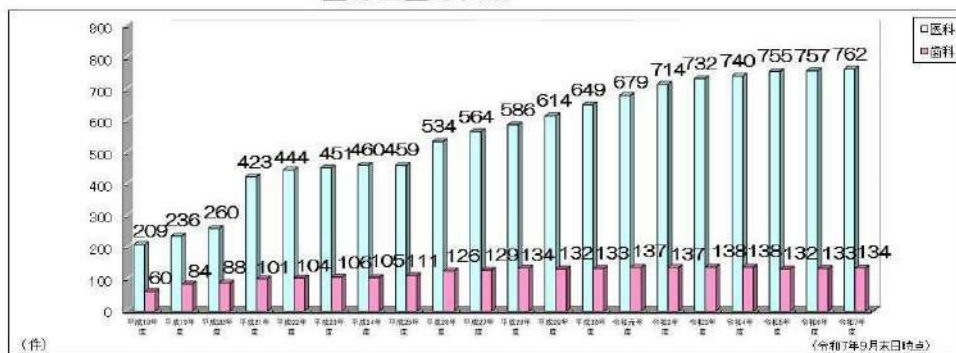
4 データ

紹介率・逆紹介率年度推移



※医療法に基づく地域医療支援病院の紹介率及び逆紹介率計算方式
(令和7年4月～9月)

登録医登録状況



2-4 地域医療連携（医療社会事業課）

1 事業概要

当院には、地域包括ケアシステムにおける急性期病院として、地域が求める医療機能を果たしていく役割がある。当課は、地域の介護や医療機関をはじめとする保健福祉機関や行政機関と密接に連携を取ることで、その役割を果たしつつ、市民が安心して医療を受けられる体制を構築し続けている。

地域関係機関と顔の見える連携を強化し、シームレスなケアの継続に取り組み、地域医療機関との連携・支援を通し、地域医療全体の質の向上に取り組んでいる。

また、市民が安心して医療を受けられ、希望する生活が継続できるよう、将来を見据えながら、地域の特殊性や患者の個別性に応じた療養上の相談に対応している。

2 現状と課題

（1）医療相談業務

対応した総件数は 2023 年度 8,839 件であったが、2024 年度 11,578 件と 31%増加し、そのうち退院支援に関する相談支援業務件数は 8,150 件と総件数の 70%を占めている。

がん相談業務に関しては、2023 年度 2,732 件、2024 年度 2,833 件と緩和ケア病棟が再開したことで件数は増加した。経済的問題に関しては、院内の他部門と連携しながら活動を継続する。

就労支援に関しては、両立支援コーディネーター基礎研修を修了したスタッフが 1 人増加し、計 6 名となった。適応疾患も増えているため業務フローを見直し、院内周知していくことが課題とされる。

（2）入退院支援業務

介護支援等連携指導料・多機関共同指導料・退院時共同指導料 2 は、Web 会議システムも活用し、継続した連携が強化できるような運用を実施している（件数は 4 データ参照）。

周術期口腔機能管理の対象となる患者へは、口腔ケアの必要性を説明し、歯科口腔外科の受診を推進している。かかりつけ医への受診希望の場合は、当課より紹介状を発行し、術後や化学療法を受ける患者の合併症予防に努めている。周術期口腔機能管理（Ⅱ）手術前 2023 年度 581 件、2024 年度 890 件。周術期口腔機能管理（Ⅱ）手術後 2023 年度 1179 件、2024 年度 1554 件と増加した。

令和 6 年度 6 月に、救急患者連携搬送料が新設され、2024 年度 153 件実施できた。

(3) 政策医療に関する業務

横浜市産後母子ケア事業を継続しており、2023年度は12件相談があり10件受け入れ、2024年度は28件相談で25件受け入れた。今後も区役所こども家庭支援課と連携しながら取り組みを強化する。また、横浜市重症心身障害児者に対するメディカルショートステイの運用や重症心身障害児に対する理解を深めるため、院内職員向けの啓発活動として「ニュースレター」を発行した。2023年度は8件相談があり4件受け入れ、2024年度は、17件相談で7件受け入れた。今後も、院内外関係者と障害のある子どもへの理解を推進し連携を強化していく。

(4) 虐待防止に関する業務

虐待防止委員会の事務局として「当院における虐待対応、虐待に関連した感情と理解のコントロールについて」を実施した。

横浜市児童虐待防止医療ネットワーク（YMN）へ参加し参加者と課題を情報共有した。多職種にて事例検討を行うなど今後も地域と密に連携しながら活動を継続したい。

(5) 地域連携推進業務

みなとセミナーを院内会場及びZOOM配信のハイブリッド式で2024年10月23日に開催し、113名の参加があった。令和7年度も地域アセスメントを十分に行い、地域医療機関の方々の関心に沿った演題で講演を企画する。

また、地域で開催される研修会・勉強会へは積極的に参加し、顔の見える連携を推進している。

(6) 精神科の受診・受療に関する業務

精神入院相談件数：2023年度平均27件 2024年度平均27件

身体合併システム：2023年度70件 2024年度69件

スムーズに受け入れできないケースも多いことが課題であったため、2024年度に多職種データベースを作成し、断り率や理由について分析できるようなシステムを構築した。令和6年度の断り率は28%であり、令和7年度は9月末の時点で19%と低下した。行政、近隣施設とも連携し地域貢献につとめていく。

3 令和8年度事業計画

- (1) 入院前から退院後まで切れ目のない支援を、救急患者も含め実践し、早期に住み慣れた場所でのいつもへつなぐよう支援する。
- (2) 協定書締結病院とのさらなる連携を強化し、高齢者救急搬送等における地域連携を推進する。
- (3) 患者支援をより充実させるために、必要な知識を身に付け、質の高い相談支援を実施する。

- (4) 地域医療機関との連携・支援を更に強化し、地域医療全体の質の向上を目指す。
- (5) 各事業の継続と充実
- ア がん相談支援の対象となる患者への支援
 - イ 認知症疾患医療センター事業
 - ウ 精神科救急医療／身体合併症システム
 - エ 横浜市重症心身障害児者メディカルショートステイシステム
 - オ 児童虐待防止の取組
 - カ 高齢者虐待・障害者虐待・配偶者からの暴力（DV）防止の取組
 - キ ハイリスク妊産婦の支援体制
 - ク 横浜市産後母子ケア事業
 - ケ 長期療養者職業相談窓口、ハローワーク支援体制

4 データ

	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (見込み)
*相談延べ件数	34,181	38,307	40,000
*がん相談延べ件数	3,080	4,070	4,000
精神科入院相談件数	188	247	300
入退院支援加算1	11,237	14,789	15,000
介護支援連携指導料	629	550	700
退院時共同指導料2	228	247	350
多職種共同指導加算	57	73	80

2-5 市民参加の推進

1 事業概要

病院の医療機能やその実施状況について市民が把握し、病院運営に市民の意見を反映させるため、「横浜市立みなと赤十字病院の指定管理者による管理に関する業務基準書」及び「指定管理業務基準書」に基づき、「市民委員会」を設置し、年1回開催している。

市民の意見を病院運営に反映させることによって、病院の適切な役割・機能の確保と、提供する医療・サービスの質の向上を図り、市民を代表した有識者の方々からご意見をいただいている。

そのほか、病院広報誌「みんなのみなと」を年3回発行している。

2 現状と課題

市民委員会での議事内容は、横浜市立みなと赤十字病院の現況や当該年度のトピックスである。

当院の問題点についても幅広くご意見を頂戴しており、そのご意見に対して職員間で情報共有を図りながら改善を進めている。

広報関係（病院ホームページ・病院広報誌）に関しては、広報推進室及び広報委員会を中心に業務を進めている。

3 令和8年度事業計画

(1) 市民委員会

令和9年2～3月に開催予定

(2) 病院ホームページ

令和6年11月 大幅改修済み。より分かりやすい情報発信を目指し、適宜更新予定

(3) 病院広報誌

年3回発行予定

4 データ

(1) 市民委員会

ア 開催状況

(ア) 令和5年度（令和6年2月6日（火）開催）

（議事内容）

a 令和6年能登半島地震に対する当院の医療救護活動について

b 横浜市立みなと赤十字病院の現況

- c 医師の働き方改革～患者さんと医師の未来のために～
 - d 当院の教育・研修への取り組みについて
- (イ) 令和6年度（令和7年2月25日（火）開催）
- （議事内容）
- a 横浜市立みなと赤十字病院の現況
 - b 救急患者連携搬送
 - c みなと Reborn Project
- (ウ) 令和7年度（令和8年2月27日（金）開催予定）
- （議事内容）
- a 横浜市立みなと赤十字病院の現況 等を予定
- (エ) 令和8年度（令和9年2～3月開催予定）
- （議事内容）
- a 横浜市立みなと赤十字病院の現況 等を予定

イ 委員構成

	委員名	役職
1	河原 和夫（委員長）	医療法人財団 利定会 大久野病院・介護医療院 理事・院長
2	秋山 修一	横浜市中区医師会 会長
3	三角 隆彦	社会福祉法人恩賜財団済生会横浜市東部病院 院長
4	荻野 安奈	県立神奈川近代文学館 館長
5	茅本 隆司	日本発条株式会社 代表取締役会長
6	川本 守彦	川本工業株式会社 代表取締役社長
7	河村 朋子	磯子区医師会 在宅部門統括責任者
8	松澤 秀夫	中区連合町内会長連絡協議会 会長
9	田島 真也	横浜市立みなと赤十字病院奉仕団 団員

- (2) 病院ホームページ
適宜更新

(3) 病院広報誌

- ・令和5年度 発行なし
- ・令和6年度 発行なし
- ・令和7年度 令和7年8月、10月、令和8年2月発行予定

2-6 患者サービス

1 事業概要

当院では、CS委員会、入退院支援センター、品質管理課国際医療支援係、病院ボランティアなど主に5つの業務を通じ、患者サービスの向上を図っている。

(1) CS委員会

患者満足度に関わる事項を総合的に取扱う組織として、従来のサービス向上にかかわる委員会を統合し、4年度に開設した。

患者満足度を向上にかかわる調査活動、改善活動及び進捗を確認する役割を担う。

(2) 8階特別室におけるサービス

ストレスの多い入院生活をより快適な環境で過ごせるよう、8階病棟個室において、コンシェルジュ常駐、Tea サービス、選択食の提供などのサービス提供を行っている。

(3) 入退院支援センター

入院治療を受ける患者が入院前から不安なく安心して入院できるように、看護師、薬剤師、事務員が連携して支援している。手術前の歯科受診や栄養相談が必要な患者には、歯科医師や歯科衛生士、管理栄養士とも連携を図っている。

(4) 国際医療支援係

増加する外国人患者に対し、通訳体制の強化及び、院内表示、文書の多言語化をはじめ、異文化理解促進や、医療安全体制など、外国人患者が安心して診療を受けられるような環境を整備している。また、訪日外国人患者対応の帰国支援など医療コーディネーターとしての役割を果たしている。

(5) 病院ボランティア

当院内に「横浜みなと赤十字病院奉仕団」の事務局を置き、患者サービスに関わる幅広いボランティア活動実施にかかる調整を行っている。

2 現状と課題

(1) CS委員会

「みなさまの声」などの意見を参考に、患者目線でラウンドを実施し環境の見直しを図り、改善につなげる活動を行っている。今後も引き続き、患者や家族の声・満足度調査を参考に、課題把握と改善の取組を進める。医療経営環境の悪化により、改善資金が不足していることが課題。

(2) 8階特別室におけるサービス

より快適な環境を提供するため、3年度に個室改修計画を策定した。毎年満足度調査を行い、90%を超える満足度を得ているが、さらに、きめ細かなサービス提供を目指す。

(3) 入退院支援センター

退院困難要因のある患者に対し入退院支援計画書を作成し、必要な制度等を説明している。その患者情報は入院する病棟看護師と入院前に共有しており、継続して支援できるようなシステムになっている。

入退院支援センター内に周術期センターの機能を集約し、従来からの栄養介入に加え、麻酔科診察と歯科衛生士による口腔管理の実施に取り組んでいる。今後も患者が安心して入院し退院できるよう、入院前からの支援を実施する。

(4) 国際医療支援係

外国人受け入れ体制強化のため、医療通訳の増設と院内の医療通訳者の育成、患者身元確認方法を変更し確実に確認できるよう体制を整えた。未収金対策として、ポータブルカード決済端末の導入、休日退院時の一時金支払い制度の導入など多職種と連携し体制の整備を行った。また、災害時の外国人を想定した訓練、異文化理解の研修会、関連機関（近隣医療機関、入国管理局、保険会社の代理店等）との情報交換を定期的に行っている。

継続課題は、医療通訳対応職員の育成と活動体制の整備、未収金対策などである。

(5) 病院ボランティア

団内の総合案内部会では、日々、来院する患者の案内や問い合わせに応じている。

パッチワークキルト、ガーデニングなど来院した患者が気持ちよく受診できるような活動を日々行う。

3 令和8年度事業計画

(1) CS委員会

- ア 快適な療養環境の整備
- イ みなさまの声・患者満足度調査の実施及びそれに基づく改善活動

(2) 8階特別室におけるサービス

- ア 病院個室の改装の検討
- イ 8階個室の満足度調査の実施
- ウ 調査結果に基づく改善

(3) 入退院支援センター

- ア 入退院支援センター運営委員会での入退院支援の評価と改善
- イ 周術期支援体制の強化

(4) 国際医療支援係

- ア 訪日外国人患者対応の検討
- イ 院内医療通訳者の育成と活動体制の整備
- ウ 近隣コミュニティーとの交流
- エ 他施設との外国人患者対応についての情報交換
- オ 外国人患者対応などの研修受講と院内での伝達講習会の実施
- カ 外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP）の更新受審

(5) 病院ボランティア活動

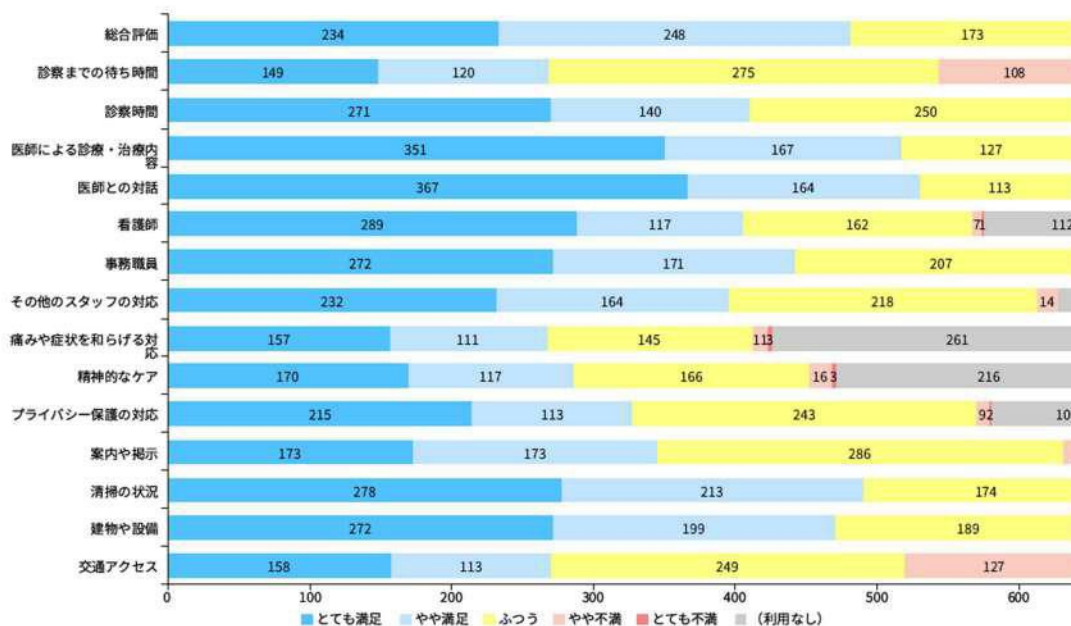
- ア 病院ボランティア活動が行いやすい環境整備
- イ 病院ボランティア養成講座の開催

4 データ

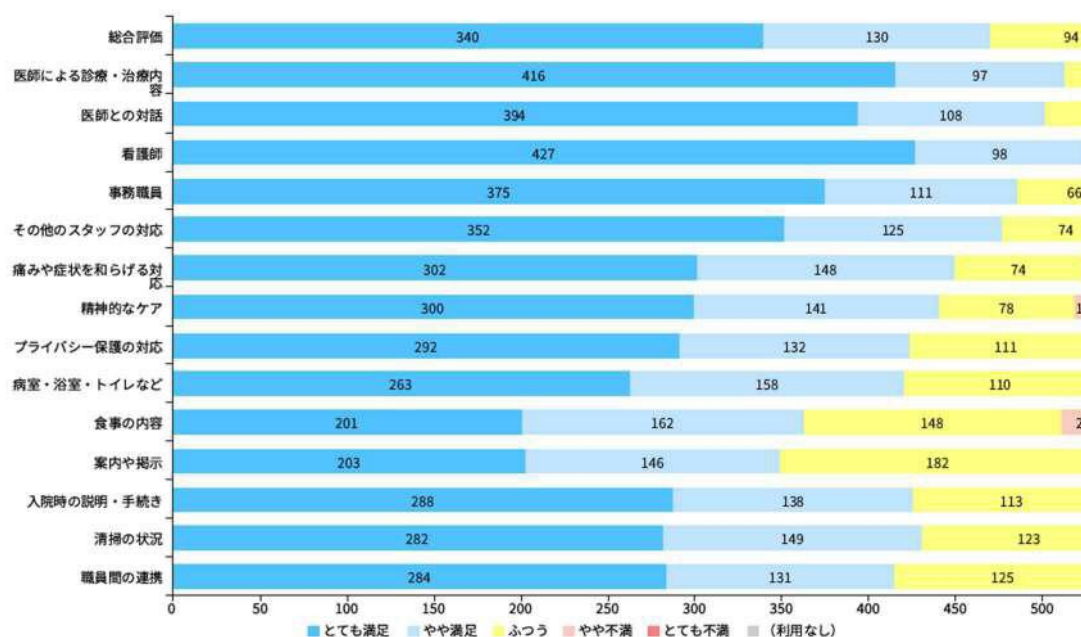
(1) CS委員会

令和6年度患者満足度調査の結果について、令和5年度調査と比較すると同じかやや良い状態だが、他施設とのベンチマークでは接遇がやや低い。

外来満足度調査結果（令和6年度）

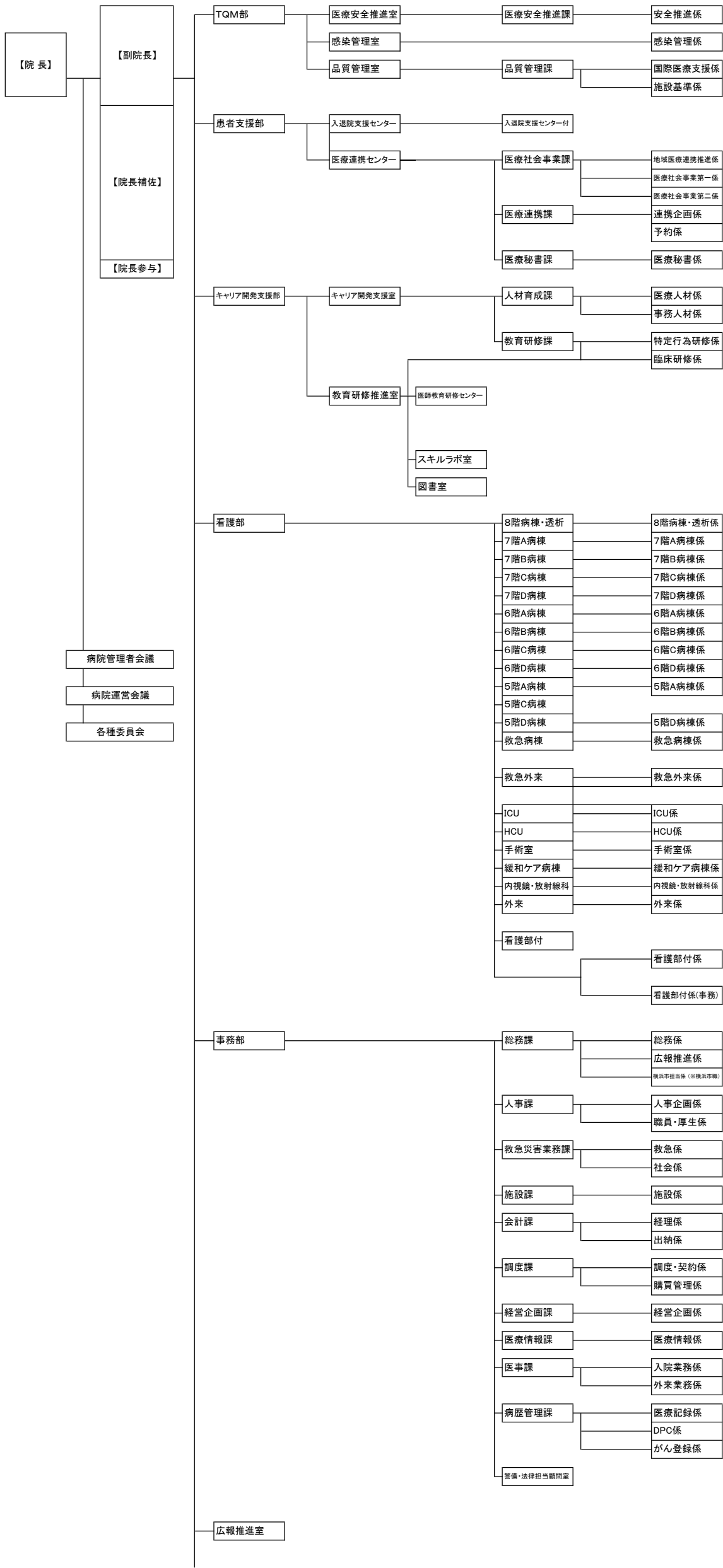


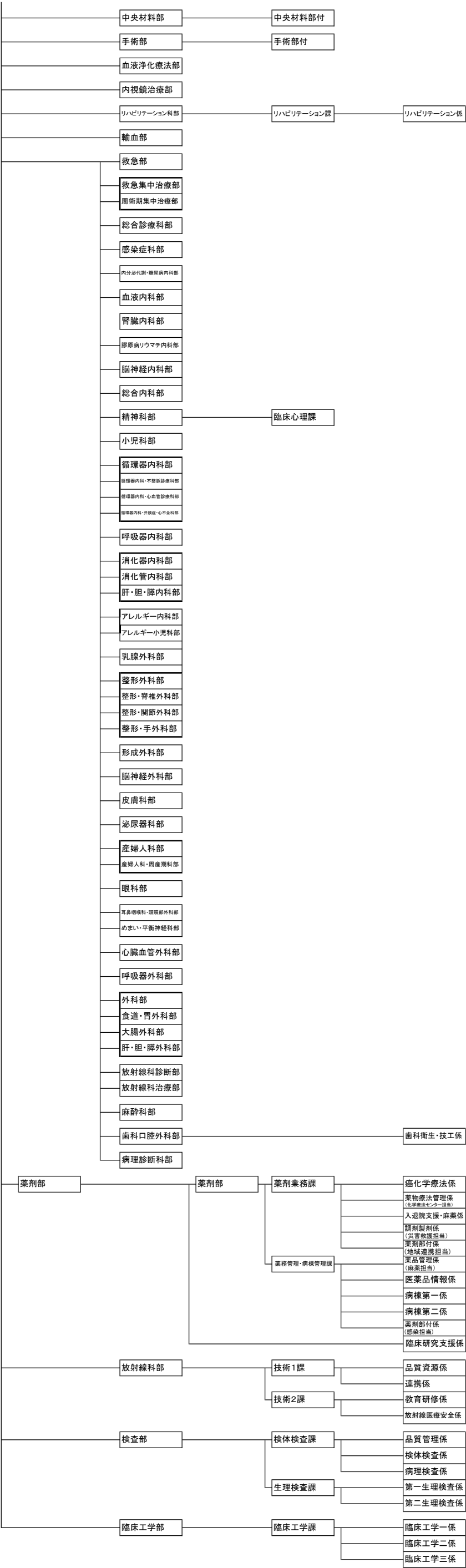
入院満足度調査結果（令和6年度）



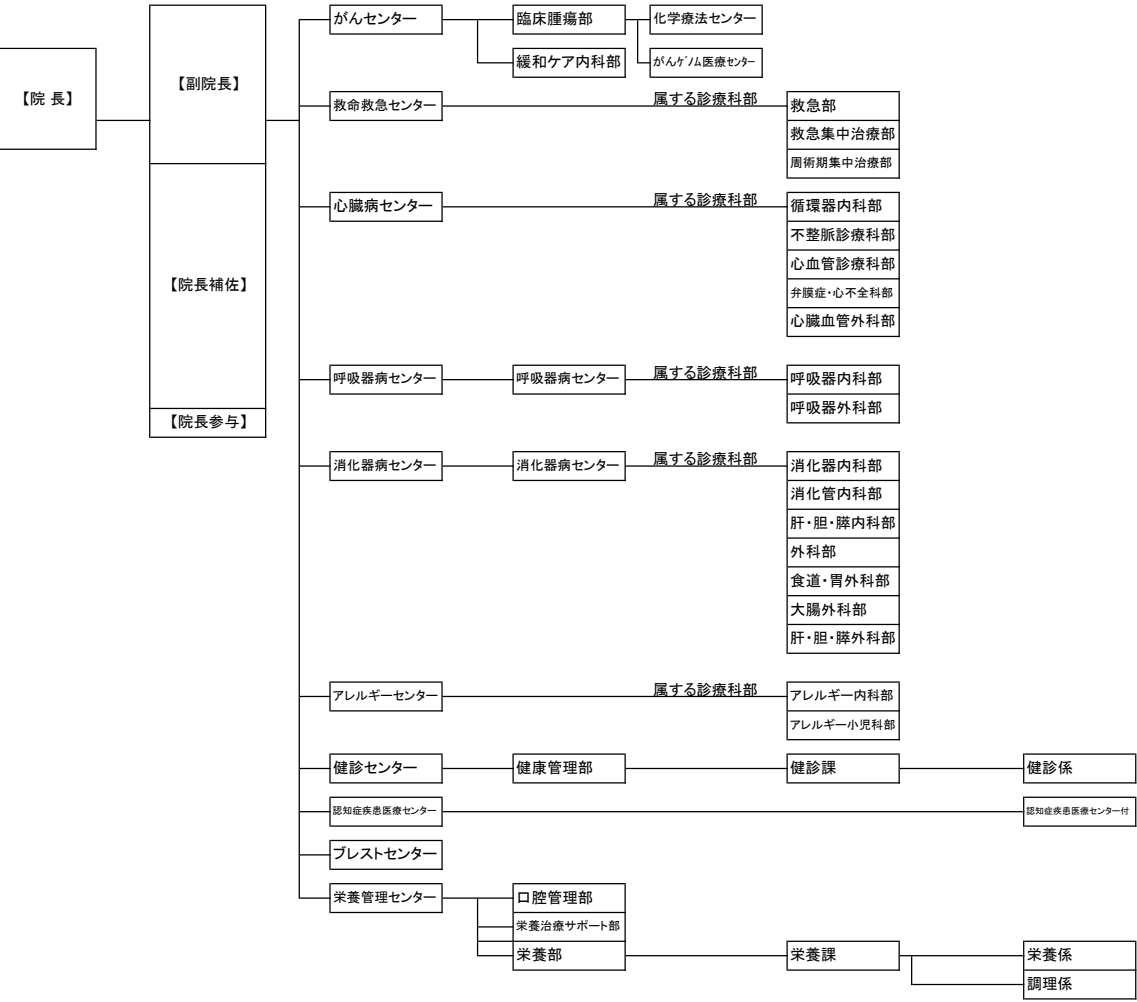
3 職員体制

1 横浜市立みなと赤十字病院 組織図 令和8年4月1日(予定)





以下、センター機能図



2 職員配置予定表

職 種		配置予定	内 訳			備 考
			常勤	非常勤	派遣職員等	
管 理 部 門	事 務 職 員	209	80	34	95	常勤に看護師5人含む 院長参与1、横浜市1
	技 術 職 員	1	1			
	運 転 手	0				
	ボ イ ラ ー 技 師	0				
	電 話 交 換 手	2			2	
診 療 部 門	医 師	227	133	94		
	歯 科 医 師	5	2	3		
看 護 部 門	看 護 師	665	655	10		
	准 看 護 師	0				
	看 護 助 手	57	43	12	2	
	事 務 職 員	22	1	1	20	
健 診 部 門	看 護 師	3	3			
	事 務 職 員	11	2		9	
連 携 部 門	社 会 福 祉 士	8	8			
	精 神 保 健 福 祉 士	2	1	1		
	看 護 師	18	17	1		
	事 務 職 員	59	6	35	18	
検 査 ・ 医 療 技 術 部 門	薬 剤 師	51	43	2	6	
	診 療 放 射 線 技 師	37	36	1		
	臨 床 検 査 技 師	51	46	5		常勤：臨床+衛生 非常勤：検査+めまい
	理 学 療 法 士	24	24			
	作 業 療 法 士	11	10	1		
	言 語 聴 覚 士	7	6	1		
	臨 床 工 学 技 士	22	22			
	視 能 訓 練 士	2	2			
	歯 科 衛 生 士	5	5			
	臨 床 心 理 士	3	3			
	管 理 栄 養 士	18	18			
	救 急 救 命 士	7	2		5	
	調 理 師	4	3	1		
	看 護 師	1		1		検査1
	事 務 職 員	11		1	10	薬剤1、薬剤4、放科46
	技 術 員	10	1	9	0	放科技術正1、 薬剤アシ9
その他		8		1	7	アレルギーセンター事務1 アレルギーセンター事務43 プレストセンター事務41 産婦人科事務43
合 計		1,561	1,173	214	174	

3 診療科部門責任体制

	部門名	配置 予定	職 名	氏 名		部門名	配置 予定	職 名	氏 名
1	救命救急センター	1	センター長 副センター長	武居 哲洋(事) 欠	32	整形・脊椎外科	3	部長 副部長	鳥越 一郎 欠
2	救急部	13	部長 副部長	中山 祐介 吉田 剛	33	整形・関節外科	2	部長 副部長	浅野 浩司 欠
3	救急集中治療部	10	部長 副部長	永田 功 山田 広之	34	整形・手外科	3	部長 副部長	若林 良明(事) 佐々木 研
4	周術期集中治療部	2	部長 副部長	藤澤 美智子 藤 雅文	35	形成外科	2	部長 副部長	横山 明子 欠
5	総合内科	7	部長 副部長	萩山 裕之(兼) 欠	36	脳神経外科	4	部長 副部長	三宅 茂太 欠
6	総合診療科	7	部長 副部長	土井 賢治 欠	37	呼吸器外科	2	部長 副部長	下山 武彦 欠
7	内分泌代謝・糖尿病内科部	6	部長 副部長	南 勲 欠	38	心臓血管外科	6	部長 副部長	伊藤 智 佐藤 哲也
8	血液内科	5	部長 副部長	山本 晃(事) 齊藤 達也	39	皮膚科	3	部長 副部長	渡辺 憲 欠
9	腎臓内科	5	部長 副部長	藤澤 一 欠	40	泌尿器科	6	部長 副部長	村上 貴之 寺尾 秀行/石田 寛明
10	膠原病リウマチ内科	4	部長 副部長	萩山 裕之 欠	41	産婦人科	9	部長 副部長	桃原 祥人 欠
11	感染症科	1	部長 副部長	渋谷 寧 欠	42	産婦人科・周産期科	1	部長 副部長	宮下 進 欠
12	緩和ケア部	1	部長 副部長	坂下 千瑞子 欠	43	眼科	1	部長 副部長	欠 欠
13	呼吸器内科	8	部長 副部長	岡安 香 恵島 将	44	めまい平衡神経科	1	部長 副部長	新井 基洋 欠
14	消化器内科	12	部長 副部長	先田 信哉 欠	45	耳鼻咽喉科・頭頸部外科	4	部長 副部長	田口 亨秀 欠
15	消化管内科	1	部長 副部長	吉野 耕平 欠	46	リハビリテーション科	1	部長 副部長	松本 卓 欠
16	肝・胆・膵内科	兼	部長 副部長	先田 信哉(兼) 欠	47	血液浄化療法部	兼	部長 副部長	藤澤 一(兼) 欠
17	循環器内科	兼	部長 副部長	山内 康照(兼) 欠	48	内視鏡治療部	兼	部長 副部長	先田 信哉(兼) 欠
18	循環器内科・不整脈診療科	5	部長 副部長	山内 康照 欠	49	放射線科診断部	2	部長 副部長	渡邊 亮輔 欠
19	循環器内科・心血管診療科	5	部長 副部長	倉林 学 志村 吏左/浅野 充寿	50	放射線科治療部	1	部長 副部長	荻 成行 欠
20	循環器内科・弁膜症・心不全科	1	部長 副部長	有馬 秀紀 欠	51	輸血部	兼	部長 副部長	坂下 千瑞子(兼) 欠
21	脳神経内科	6	部長 副部長	大久保 卓哉 関口 輝彦	52	麻酔科	9	部長 副部長	欠 小村 理恵
22	アレルギー内科	2	部長 副部長	橋場 容子 欠	53	歯科口腔外科	2	部長 副部長	中島 雄介 欠
23	アレルギー小児科	1	部長 副部長	磯崎 淳(兼) 小張 真吾	54	口腔管理部	1	部長 副部長	向山 仁 欠
24	精神科	8	部長 副部長	京野 徳集 池井 大輔/三瀬 耕平	55	病理診断科	1	部長 副部長	熊谷 二郎 欠
25	小児科	10	部長 副部長	磯崎 淳 町田 裕之	56	健診センター	1	センター長 部長	伊藤 美奈子 欠
26	外科	7	部長 副部長	杉田 光隆 中畠 雅之	57	がんセンター	兼	センター長 副センター長	杉田 光隆(兼) 欠
27	食道・胃外科	1	部長 副部長	欠 佐藤 圭	58	臨床腫瘍部	兼	部長 副部長	清水 大輔(兼) 欠
28	大腸外科	1	部長 副部長	欠 千田 圭悟	59	認知症疾患医療センター	兼	センター長 副センター長	大久保 卓哉(兼) 欠
29	肝・胆・膵外科	兼	部長 副部長	杉田 光隆(兼) 欠	60	プレストセンター	兼	センター長 副センター長	清水 大輔(兼) 横山 明子(兼)
30	乳腺外科	3	部長 副部長	清水 大輔 欠	61	臨床研修医(歯科医)	28	初期研修 2年次 初期研修 1年次	12 16
31	整形外科	6	部長 副部長	若林 良明(事) 田野 敦寛		診療科部門(計)	232		

※非常勤医師を含めない

4 看護部門責任体制

	部門名	配置予定	職 名	氏 名	助手	クラーク
1	看護部	9	副院長/看護部長(事) 副部長 副部長 副部長 師長 係長 係長 係長 師長	間瀬 照美 渡邊 貴子 植田 幸子 石田 和美 小森 悦子 山田 祐美子 星野 圭太 橋本 泉 欠	0	2
2	外来	35	係長 係長 係長	吉田 晴代 向田 亜偉子 石鉢 一美	2	0
3	手術室	45	係長 係長 係長	川上 絢子 新留 佳奈子 鈴木 聡子	1	1
4	8階病棟・透析	32	係長	笹子 香苗	6	1
5	7階A病棟	34	師長 係長	角崎 幸子 川村 麻衣	5	4
6	7階B病棟	34	師長 係長	池脇 美和 三井 悦子	4	1
7	7階C病棟	34	師長 係長	日高 一枝 白井今於子	5	1
8	7階D病棟	33	師長 係長	角屋 真紀 井澤 悠	4	1
9	6階A病棟	34	師長 係長	永井 妙子 奥村 ひとみ	6	1
10	6階B病棟	32	師長 係長	鈴木美由紀 佐藤 利紀	6	1
11	6階C病棟	32	師長 係長	江頭 尚美 古田 奈穂	5	2
12	6階D病棟	35	師長 係長	宮崎 正美 緒方 奈央	7	1
13	5階A病棟	21	師長 係長	田鎖 尚 伊藤 春佳	1	1
14	5階C病棟	28	師長 係長	堀越 桃子 欠	1	1
15	5階D病棟	24	師長 係長	高野 恵 嶋方 かおり	1	1
16	救急病棟	52	師長 係長 係長	畑中 里美 大久保 聡美 嶋田 真	1	1
17	救急外来		師長 係長 係長	畑中 里美(兼) 大久保 聡美(兼) 嶋田 真(兼)		
18	I C U	33	師長 係長	名波 会里子 河野 聡	1	1
19	H C U	21	師長 係長	名波 会里子(兼) 小林 古都美		
20	緩和ケア病棟	15	師長 係長	大坪 千智 小野 利子	0	1
21	内視鏡・放射線科	28	師長 係長	高松 直子 菰沢 樹美栄	0	0
22	夜勤専従	1(再掲)	師長 係長	— —	4(再掲)	0
23	看護教育	0	師長 係長	— —	0	0
24	看護部付	37	師長 係長	— —	0	0
	看護師計	648				
	助手・クラーク計	78			56	22
	看護部門計	744				

*非常勤の看護師、助手、クラーク、及び派遣の助手、クラークも含める。

5 健診部門責任体制

	部門名	配置予定	職 名	氏 名	備考
1	健診センター	14	センター長	伊藤 美奈子	医師の兼務
			センター部長	欠	健康管理部 医師の兼務
			課長	欠	健診課
			係長	菅野 みほ	健診係

* 臨時職員、派遣クレークも含める。医師兼務は除く。

6 医療連携部門責任体制

	部門名	配置予定	職 名	氏 名	備考
1	患者支援部	87	部長	伊藤 智(兼)	医師の兼務
			センター長	杉田 光隆(兼)	入退院支援センター 医師の兼務
			センター長	伊藤 智(兼)	医療連携センター 医師の兼務
			副センター長	山崎 高多(兼)	入退院支援センター 兼務
			副センター長	田口 享秀(兼)	医療連携センター 医師の兼務
			副センター長	山崎 高多(兼)	医療連携センター
			師長	佐藤 里美(兼)	入退院支援センター
			課長	佐藤 里美	医療社会事業課
			課長	山崎 高多(兼)	医療連携課
			課長	山崎 高多(兼)	医療秘書課
			係長	神田 恵子	入退院支援センター係
			係長	亀山 友美	地域医療連携推進係
			係長	杉村 宝子	医療社会事業第一係
			係長	木村 由香里	医療社会事業第二係
			係長	蛭川 直矢	連携企画係
			係長	蛭川 直矢(兼)	予約係
			係長	木村 恵	医療秘書係
2	がんセンター	0	センター長	杉田 光隆(兼)	医師の兼務
			センター長	山本 晃(事)	がんゲノム医療センター 医師の兼務
			センター長	山本 晃(事)	化学療法センター 医師の兼務
			臨床腫瘍部長	清水 大輔(兼)	医師の兼務
			緩和ケア内科部長	坂下 千瑞子	医師の兼務

* 臨時職員、産休中、派遣職員も含める。医師の兼務は除く。

7 検査・医療技術部門責任体制

	部 門 名	配置予定	職 名	氏 名	備 考
1	薬 剤 部	65	部長	井口 恵美子	
			副部長	阿部 多一	
			課長	阿部 多一(事)	薬剤業務課
			課長	男全 昭紀	薬務管理・病棟管理課
			係長	柳内 亮祐	癌化学療法係
			係長	住谷 達也	薬物療法管理係(化学療法センター担当)
			係長	佐藤 浩太郎	入退院支援・麻薬係
			係長	一林 貞介	調剤製剤係(災害救護担当)
			係長	宮崎 百合	薬剤部付係(地域連携担当)
			係長	丸山 伸樹	薬品管理係(麻薬担当)
			係長	伊平 理恵	医薬品情報係
			係長	梶野 哲	病棟第一係
			係長	佐藤 浩太郎(兼)	病棟第二係
			係長	古川 早矢香	薬剤部付係(感染担当)
2	放 射 線 科 部	44	係長	鏑木 真理子	臨床研究支援係
			部長	荻 成行(兼)	医師の兼務
			技師長	欠	
			課長	嶋村 和也	技術1課
			課長	落石 祐一	技術2課
			係長	瀬戸 大介	品質資源係
			係長	一由 峰洋	連携係
			係長	平井 信之	教育研修係
3	検 査 部	50	係長	寺崎 剛史	放射線医療安全係
			部長	熊谷 二郎(兼)	医師の兼務
			技師長	熊谷 正純	
			課長	土田 孝信	検体検査課
			課長	木下 朋幸	生理検査課
			係長	根岸 優希	品質管理係
			係長	森 拓也	検体検査係
			係長	林 榮一	病理検査係
4	精 神 科 部	3	係長	小河 純	第一生理検査係
			係長	花村 圭一	第二生理検査係
			部長	京野 穂集	医師の兼務
			副部長	池井 大輔	医師の兼務
			副部長	三瀬 耕平	医師の兼務
5	眼 科 部	2	課長	福榮 みか	臨床心理課
			係長	欠	臨床心理係
			部長	欠	医師の兼務
6	歯 科 口 腔 外 科 部	5	課長	欠	視能訓練課
			係長	欠	視能訓練係
			部長	中島 雄介	医師の兼務
			副部長	欠	医師の兼務
7	リハビリテーション部	42	課長	欠	歯科衛生・技工課
			係長	田頭 絹代	歯科衛生・技工係
			部長	松本 卓	医師の兼務
			課長	西田 友紀子	リハビリテーション課長
8	臨 床 工 学 部	22	係長	引頭 彩	リハビリテーション係
			係長	水野 理恵	リハビリテーション係
			部長	伊藤 智(兼)	医師の兼務
			技師長	皆川 宗輝	臨床工学部技師長
			課長	鏑木 聡	臨床工学課長
			係長	小林 隆寛	臨床工学一係
9	栄 養 管 理 セ ン タ ー	22	係長	岡田 直樹	臨床工学二係
			係長	宮島 敏	臨床工学三係
			センター長	南 勲(兼)	医師の兼務
			部長	向山 仁(兼)	口腔管理部 医師の兼務
			部長	南 勲(兼)	栄養治療サポート部 医師の兼務
			部長	南 勲(兼)	栄養部 医師の兼務
10	めまい・平衡神経科部	2	課長	黒田 貴子	栄養課長
			係長	興水 恵子	栄養係
			係長	岡本 崇	調理係
11	救 急 部	7	部長	新井 基洋(兼)	医師の兼務
			部長	中山 祐介(兼)	医師の兼務
	検査・医療技術部門 計	264			

8 管理部門責任体制

	部門名	配置予定	職 名	氏 名	備考
1	院長参与	1	院長参与	高橋 弘充	
2	TQM部	0	部長	渋江 寧(兼)	医師の兼務
3	医療安全推進室	3	室長	武居 哲洋(事)	医師の兼務
			副室長	渋江 寧(兼)	医師の兼務
			課長	大池 理詠	医療安全推進課
			係長	関口 歩	安全推進係
4	感染管理室	2	室長	渋江 寧(兼)	医師の兼務
			副室長	岡安 香(兼)	医師の兼務
			師長	欠	感染管理課
			係長	大原 みお	感染管理係
5	品質管理室	2	室長	清水 大輔(兼)	医師の兼務
			副室長	欠	
			課長	谷 文恵	品質管理課
			係長	谷 文恵(兼)	国際医療支援係
6	広報推進室	0	係長	滝川 嘉章	施設基準係
			室長	清水 大輔(兼)	医師の兼務
			副室長	三宅 茂太(兼)	医師の兼務
7	キャリア開発支援部	5	部長	三好 礼子	
			室長	三好 礼子(事)	
			課長	仲田 絵美子	人材育成課
			課長	仲田 絵美子(兼)	教育研修課
			係長	仲田 絵美子(事)	医療人材係
			係長	仲田 絵美子(事)	事務人材係
			係長	仲田 絵美子(事)	特定行為研修係
8	事務部	192	係長	仲田 絵美子(事)	臨床研修係
			部長	小西 慶二	
			副部長	山崎 高多	
			副部長	高野 雄太	
			参事	北村 聖奈	
			課長	高野 雄太(事)	総務課
			係長	浅井 道久	総務係
			係長	高野 雄太(事)	広報推進係
			係長	吉峯 正人	横浜市担当係
			課長	深野 圭司	人事課
			係長	桐生 章弘	人事企画係
			係長	志賀 政哉	職員・厚生係
			課長	亀崎 直樹	救急災害業務課
			係長	吉田 睦美	救急係
			係長	亀崎 直樹(事)	社会係
			課長	土田 文彦	施設課
			係長	山崎 智憲	施設係
			課長	林 大輔	会計課
			係長	矢作 溪介	経理係
			係長	矢作 溪介(兼)	出納係
			課長	鬼頭 仁美	調度課
			係長	小室 哲郎	調度・契約係
			係長	大矢 知春	購買管理係
			課長	林 大輔(兼)	経営企画課
			係長	木下 菜月	経営企画係
			課長	小泉 敬一	医療情報課
			係長	坂 伸介	医療情報係
			課長	芳野 知子	医事課
			係長	佐藤 理央	入院業務係
			係長	林 薫	外来業務係
			課長	笠原 奈津	病歴管理課
			係長	笠原 奈津(事)	医療記録係
			係長	笠原 奈津(事)	DPC係
係長	鈴木 るみこ	がん登録係			
9	警備・法律担当顧問室	7	室長	大森 浩	
			顧問	田口 照子	
	管 理 部 門 計	212			

*横浜市出向職員はカウントしない。

*アレルギーセンターはカウントしない(総括表のその他へ)。

*兼務の人はカウントしない。

*健診センターや医療社会事業課の看護師はカウントしない(健診・医社事それぞれで計上する)。

*非常勤も含める。派遣のクラークも含める。

*本来なら、調度課関係の委託職員も含める必要があるが含めていない。

*事務系職員採用内定者は、事務部に計上する(配属先未定)。

4 職員研修

4-1 職員研修（医師）

1 事業概要

平成 17 年 4 月の開院以来、平成 16 年度開始の新医師臨床研修制度に則って、医師臨床研修事業に取り組んできた。将来希望する診療科に関する専門知識に留まらず、全ての患者の初期診療が適切に行える医師の育成を目指し、プログラムの充実を図っている。平成 30 年度から基本領域専門研修制度で内科、外科、整形外科、救急科、麻酔科、精神科を開始し、令和 7 年度から総合診療科も開設し、専門研修プログラム基幹施設として専攻医教育に当たっている。また、平成 24 年度から歯科臨床研修も開始し、医科とともに優れた医療人育成を目指して教育を行っている。

2 現状と課題

医師の職員研修は臨床現場での研修が基本となるが、入職時のオリエンテーション期間で必要な知識のほか研修医には I C L S コース受講などによるスキルの伝授を行っている。また、平成 25 年度に開始した全職種新卒入職者向けの「チーム医療ワークショップ」では、チーム医療のみならず医療安全やメンタルヘルスの研修も実施している。さらに、より安全な医療を提供するための院内技術試験として、中心静脈穿刺法の技術認定制度（認定医試験、指導医試験）を実施しており、医師の知識や技術の向上にも貢献している。研修評価は、P G - E P O C や評価表による評価を中心に行い、年 2 回、面談にて個々の研修医へフィードバックを行っている。面談などで明らかとなった課題に対して適宜対処している。なお、研修医向けの「モーニングセミナー」など、時間外に出席を必須とするセミナーに関して時間外手当支給対象としている。

歯科臨床研修は平成 25 年度から大学病院所属の研修歯科医の受入れを行っている。当院採用の研修歯科医と共に少人数ならではの指導医からの細かな指導を受け、日々研修に打ち込んでいる。

3 令和 8 年度事業計画

これまで同様、臨床研修、専門研修ともに、優れた医療人育成を目指していく。4 月の研修医向けオリエンテーションのほか、定期的な個別面談などにより、引き続き研修医のメンタルヘルスや労働時間遵守に注意を払っていく。研修医向けの「モーニングセミナー」などのセミナーは継続する。専門研修プログラムでは、定員充足に向けた活動を行う。全職種新卒入職者向けの「チーム医療ワークショップ」は、日帰り研修として実施し、チーム医療のみならず医療安全やメンタルヘルスの研修の場とする。

4 データ（人）

（初期臨床研修医/研修歯科医）採用人数（定員数）

	令和7年度	令和6年度	令和5年度
初期臨床研修医	8（8）	8（8）	8（8）
研修歯科医	2（2）	2（2）	2（2）

（専攻医）採用人数（定員数）

	令和7年度	令和6年度	令和5年度
整形外科	4（4）	2（2）	2（2）
内科	4（4）	3（4）	1（6）
外科	1（2）	2（2）	2（2）
救急科	6（6）	3（6）	5（6）
麻酔科	1（4）	0（4）	0（3）
精神科	募集なし	0（2）	1（2）
総合診療科	2（3）	—	—
合計	18	10	11

4-2 職員研修（看護部）

1 事業概要

- (1) 一人ひとりが実践能力向上を目指し、自己研鑽することができる看護職員の育成
- (2) 看護職員の定着促進
- (3) 特定行為看護師の育成
- (4) 赤十字看護師の育成

2 現状と課題

- (1) 一人ひとりが実践能力向上を目指し、自己研鑽することができる看護職員の育成

看護師は「赤十字施設の看護師キャリア開発ラダー」をもとに育成している。令和7年8月末日、実践者ラダーの取得者総数は、レベルⅠが129人、レベルⅡが216人、レベルⅢが110人、レベルⅣが4人である。レベルⅡ、Ⅲ、Ⅳの取得は増加傾向にあり、実践者ラダーを活用し、キャリアアップを目指す看護師が増加している。また、昨年度よりラダー評価会での内容を見直したことで、看護のやりがいやキャリア開発の向上につながる機会となった。来年度は、学習教材の変更や効果的な学習ができる研修内容の見直しを計画していく。

令和7年度中に、当院で初となる国際ラダーレベルⅠの取得を予定している。今後、赤十字の国際活動や国際救護に関心のある看護職員への支援を推進していく。

看護助手ラダーは令和7年8月末日で、レベルⅠが27名、レベルⅡが12名、レベルⅢが3名である。今年度は、初めてレベルⅢの取得となった。看護助手が、次のレベルを目指す姿を想像し行動できることを期待したい。今年度は、看護助手としての実践と課題が明確となるように看護助手ラダーの内容を検討している。また、介護福祉士は、現在は看護助手と同じ研修を実施しているため、介護福祉士ラダー構築を目指している。

- (2) 看護職員の定着促進

今年度も学生時代にコロナの影響を受けた新人看護師が入職した。こうした背景から、4月の集合研修では、グループワークメンバーを同じ部署で編成し、仲間づくりを目指した。また、昨年度からの教育体制に加え、新人看護師や新人教育担当者である主任会で「回復する力、自己肯定感を高める」内容を取り入れたレジリエンス教育を導入した。新人看護師が健やかに育むための支援体制の構築を目指して取り組んでいる。メンタル不調の早期発見、早期介入を行うために新人看護師が自身のメンタル状況を評価する「元気度チェック」を毎月自己採点し、教育担当師長による定期的な面談を実施した。更に新たな取り組みとして、内定者に向けた就職体験を2日間実施した。グ

ループワークを通して、看護学生での生活と入職後の生活とでギャップが生じる可能性が高いことが分かった。来年度は、入職前からの支援を検討していく。

当院の看護師のキャリア開発プログラムでは、定期ローテーションをキャリアアップの機会とし、各ラダーレベルまたは経験年数によりキャリアを考え目標立案できるようにした。定期ローテーションは、今年度で2年目となるが、定着しつつある。

今年度5月から電子カルテリプレイス後より、電子カルテのスマートフォン、バイタル連携システム、看護配置のマネジメント機能の導入や搬送ロボットの運用を開始するなど医療DXの推進を図っている。来年度からは、ナースコールの新規システムの導入を予定しており、看護師教育の充実と併せて、働きやすい職場環境の整備を実施している。

(3) 特定行為看護師の育成

昨年度から引き続きの受講生が3人、それぞれ計画に則り受講している。4月は4名、10月は2名が入学し、所定の科目を受講している。受講生には共通科目時間の50%、区分別科目全時間、勤務時間を確保し受講している。特定行為研修は指導医と。特定行為研修修了者の協力を得ながら、計画どおり実施することができている。修了者は取得した特定行為の手順書とフローを作成し、特定行為管理委員会で承認を得て、現在は10特定行為と今年度から術中麻酔管路関連の7項目を実施している。また、感染の薬剤投与関連、末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの管理(PICC)の2項目について特定行為研修を開始している。来年度は、新規で腹腔ドレナージチューブ抜去の特定行為研修の開始に向けて準備中である。

協力機関としては院外の教育機関から実習依頼があり3人受け入れを行った。

(4) 赤十字看護師の育成

救護員としての赤十字救護看護師研修に63名、こころのケア要員研修に34名、救護員フォローアップ研修に5名が参加した。日本赤十字社幹部看護師研修センターの赤十字科目Iに2名が受講した。今後も計画的に受講を推進していく。

(5) その他

看護管理者研修サードレベル1名、セカンドレベル3名、ファーストレベル6名が修了予定である。来年度は、看護管理者研修サードレベル2名、セカンドレベル2名、ファースト7名が受講予定である。次世代を担う看護管理者の育成を計画的に実施していく。

3 令和8年度事業計画

- (1)一人ひとりが実践能力向上を目指し、自己研鑽することができる看護職員の育成
- (2)看護職員の定着促進
- (3) 医師の働き方改革に向けた特定行為研修修了者によるタスク・シフト／シェアの推進
- (4) 赤十字事業に関連する看護師育成
- (5)看護管理者の育成

4 データ

別表のとおり

(別表)

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (3月取得見込)
実践者ラダーレベルⅠ認定	62人	70人	53人
レベルⅡ認定	45人	55人	26人
レベルⅢ認定	9人	10人	3人
レベルⅣ認定	2人	3人	0人
管理者ラダーレベルⅠ認定	5人	4人	0人
レベルⅡ認定	0人	2人	0人
レベルⅢ認定	0人	0人	0人
レベルⅣ認定	0人	0人	0人
看護助手ラダーレベルⅠ認定	6人	2人	3人
レベルⅡ認定	1人	2人	2人
レベルⅢ認定	—	—	3人
ラダー研修 (実践者、管理者、看護助手)	60回	80回	71回
役割研修	24回	39回	40回
救護看護師研修	5回	10回	10回
新人技術研修	14日	14日	14日
院外研修(看護協会)	97人	120人	185人
看護管理者ファースト研修	4人	4人	6人
看護管理者セカンド研修	2人	3人	3人
看護管理者サード研修	2人	0人	1人
臨床指導者研修	6人	6人	8人
認定看護師研修	1人	1人	1人
特定行為研修(指定研修機関)	7人	5人	7人
特定行為研修(協力機関)	3人	2人	2人
学会発表・参加	73人	60人	66人

4-3 職員研修(薬剤部)

1 事業概要

- ・ 薬剤師教育ラダーに沿った人材の育成
- ・ 認定薬剤師の取得を見据えたプログラムの作成・評価・研修の管理
- ・ 薬剤部部員会における研修の企画運営

2 現状と課題

(1) 現状

ア プログラム作成活用実績

- ・ 総合力のある薬剤師を育成する教育ラダーを活用し評価と目標設定
- ・ 薬剤部部員会および有志の勉強会でのプログラムの作成及び薬剤師研修委員による精査・評価
- ・ 薬剤師研修委員会は薬剤部員 8 名より構成され薬剤部員の研修立案を担う。
- ・ 薬剤部では、知識・技能向上のため、薬剤部部員会・有志の勉強会をそれぞれ月 2～3 回開催している。

イ 研修会実績

- ・ 令和 7 年度は、学会や外部研修会が現地開催、WEB やハイブリッド形式と様々な形式で開催され、各自関心のあるものを広範囲にわたり参加・視聴し研鑽を重ねた。
- ・ 薬剤部内での勉強会については、部内外の問題点を共有し、新人でも理解できるように内容に配慮して実施した。
- ・ 新薬にこだわらない薬剤に関する説明会については、オンラインを活用し同一内容を 2 回開催することで多くの部員が参加できる形とした
- ・ がんに関する勉強会について、部員会 1 回、有志勉強会 6 回の合計 7 回分の開催を予定し実施してきている。
- ・ 感染症勉強会について、部員会 4 回、有志勉強会 2 回の合計 6 回分の開催を予定している。
- ・ 副作用報告に関する勉強会は、報告症例のカルテを供覧し共有する。若手にも理解できるように概要をレビューするなど配慮し実施。10 回実施予定である。

(2) 課題

- ・ 薬剤部内における効率的かつ有効な学会報告の形式について検討が必要である。
- ・ 日赤薬剤師会で作成された教育ラダーがあり、当院ラダー自体の評価に活用し、必要に応じ改善する必要がある
- ・ 専門分野についての研修に限らず、コミュニケーション能力や問題解決能力を身に付けられるような研修を検討する必要がある

3 令和8年度事業計画

- (1) 認定薬剤師の取得を見据えたプログラムの作成・実施・研修の管理・プログラムの評価・検討・改善
- (2) 専門薬剤師の取得を見据えたプログラムの作成・実施・研修の管理・プログラムの評価・検討・改善
- (3) 薬剤部部員会における研修の企画運営
アンケート調査を実施し、部員から要望に応える内容を研究委員会で検討し盛り込む

4 データ

(1) 令和5年度

- ・ 薬剤に関する説明会 16回
- ・ がんに関する勉強会 4回
- ・ 栄養に関する勉強会 2回
- ・ 感染に関する勉強会 5回
- ・ 糖尿病関連勉強会 1回
- ・ 腎臓病関連勉強会 3回
- ・ 医薬品情報室 (DI 室)からの情報共有 13回
- ・ 病棟関連業務に関するオーディット及び勉強会 12回
- ・ 副作用報告に関する勉強会 6回
- ・ 手術業務に関する勉強会 2回
- ・ 緩和医療に関する勉強会 2回
- ・ TDMに関する勉強会 1回
- ・ 医療安全に関する勉強会 1回
- ・ 調剤に関する勉強会 1回
- ・ 学会発表予演会 3回
- ・ その他チーム医療に関する勉強会 4回
- ・ 文献抄読会 5回

(2) 令和6年度

- ・ 薬剤に関する説明会 9回
- ・ がんに関する勉強会 5回
- ・ 栄養に関する勉強会 2回
- ・ 感染に関する勉強会 5回
- ・ 糖尿病関連勉強会 1回
- ・ 腎臓病関連勉強会 1回
- ・ 医薬品情報室 (DI 室)からの情報共有 11回
- ・ 病棟関連業務に関するオーディット及び勉強会 8回

- ・ 副作用報告に関する勉強会 4回
- ・ 手術業務に関する勉強会 1回
- ・ 緩和医療に関する勉強会 5回
- ・ TDMに関する勉強会 2回
- ・ 医療安全に関する勉強会 1回
- ・ 調剤に関する勉強会 3回
- ・ 学会発表予演会 3回
- ・ その他チーム医療に関する勉強会 7回
- ・ 文献抄読会 1回
- ・ 災害救護に関する勉強会 2回
- ・ 診療報酬に関する勉強会 1回
- ・ 地域連携に関する勉強会(薬薬連携座談会) 3回
- ・ 臨床推論に関する勉強会 1回
- ・ 実務実習報告会 3回

(3)令和7年度

- ・ 薬剤に関する説明会 6回
- ・ がんに関する勉強会 7回
- ・ 栄養に関する勉強会 2回
- ・ 地域連携に関する勉強会(薬薬連携座談会) 2回
- ・ 実務実習報告会 3回
- ・ 学会発表に関する報告会 5回
- ・ 医療安全に関する説明会 3回
- ・ 感染に関する勉強会 6回
- ・ 医薬品情報室 (DI 室)からの情報共有 9回
- ・ 副作用報告に関する勉強会 5回
- ・ 緩和医療に関する勉強会 2回
- ・ 災害救護に関する勉強会 2回
- ・ 病棟関連業務に関するオーディット及び勉強会 5回
- ・ その他勉強会(褥瘡, 文献抄読, 調剤基礎, 糖尿病, 腎臓病, 小児, 妊婦/授乳婦, 周術期, 治験, 中毒, 臨床推論, ポリファーマシー, 精神科, FLS, スポーツファーマシスト, OTC とサプリメント, 心不全, NST, 診療報酬) 各 1回

4-4 職員研修（医療技術部門）

1 事業概要

医療技術部門は、放射線科部、検査部、栄養部、臨床工学部、リハビリテーション部より構成される。医療の高度化・複雑化に伴う業務の増大により多種多様な医療スタッフがそれぞれの高い専門性を前提として互いに連携し、医療の質向上を図り、患者の状況に的確に対応したチーム医療スタッフの育成支援を目指す。

2 現状と課題

各部門別に教育プログラムを作成しレベル別に教育を行なった。特に若手職員に対して実践的な教育を行いレベルアップに努めた。また、放射線科部では令和7年度から、勤務評定のグレード制に則した教育・研修制度（キャリアアップ指標）の運用を開始している。今後の課題として組織内のリソースや時間の制約がある中、効果的なトレーニング方法・個々の職員にあったニーズ・学習スタイルの違いを検討し実践することが必要である。また、タスクシフト/シェアにも積極的に取り組んでいき、医師がより専門的な業務に集中できる環境を作れるよう、研鑽していく。

3 令和8年度事業計画

（1）放射線科部

- 新入職員については、早期に夜勤業務へ従事できるよう、計画的なローテーション研修を実施する。一般撮影、CT、MRI、TV、血管撮影の各モダリティについて、概ね2か月程度の研修を行い、入職から1年を目途に夜勤業務へ移行できるよう指導する。プリセプター制度のもと、夜勤に必要な知識・技術の習得に加え、医療安全教育や造影剤等のリスク管理を徹底し、安全な検査実施能力を養う。
- 技師歴10年前後の中堅層を対象に、新たなモダリティ習得を目的とした研修を順次実施する。これにより、業務の多能化および各技師のレベルアップを図る。
- レベルV・VIに該当する上級技師においては、各自の専門分野におけるモダリティ技術をさらに深化させ、より高品質な医療提供を推進する。また、専門性の高い後継者の育成に努め、組織全体の技術継承と人材層の厚みを確保する。

- 放射線科部独自のラダーシステムを引き続き整備・構築し、技師の能力開発段階を明確にする。教育内容の標準化および評価体制の確立を進め、組織的な人材育成を推進する。

（２）検査部

- 新人教育において、採血業務から開始し採血業務が習得できたのち専門分野への配置を行う。その後、各分野での教育プログラムに沿った研修を実施する。夜勤トレーニングも並行して開始し、早い段階で夜勤業務に入れるように指導を行う。
- 卒後２年目以降のレベルⅡ、Ⅲの職員に対しては、様々な研修に参加させ、学会発表や、専門資格取得にもチャレンジさせることで、専門性のスキルアップを図っている
- レベルⅣ、Ⅴにおいては、専門性の追求だけでなく責任あるプロジェクトを担当させる。チームをまとめる能力や意思決定のスキルなど、より実践的なリーダーシップ経験を積ませ、リーダーシップトレーニングを行う。
- 役職者クラスは、院内の委員会や全国赤十字の委員会など他部門や他病院と交流を行い、広い視野が持てるよう世代のリーダーとして戦略的な思考やコスト的な改善がもてるよう、実践的なトレーニングを行う。

（３）栄養部

- キャリアに合わせた教育プログラムをもとに OJT を実施し、優れた人材の育成を目指す。
- 専門資格の取得を見据えた教育体制を強化、各種研修会や学会に積極的に参加し研鑽を積み、実臨床に活かす。
- 新人教育をはじめ、スキルアップを目的とした勉強会を企画運営する。

（４）臨床工学部

- 新人については、教育プログラムに基づいて、各分野の基礎的な知識と技術が習得できるように指導していき、１年後にはオンコール初期対応ができるようにする。
- レベルⅡからⅣの職員に関しては、各分野における業務範囲の拡大や、関連学会の認定士取得を含め、知識と技術をさらに深め、チーム医療の一員として貢献できるように努める。
- レベルⅤ以上の職員に関しては、多職種との連携や院外での活動に目を向け、組織のリーダーや指導者としての思考を養い、より良い組織の構築および、後継者の育成をしていく。

(5) リハビリテーション部

- 2年目職員には、新人教育プログラムに基づき、OJT および Off-JT を通じて多様な疾患の基本的な治療スキルを習得できるよう担当患者を割り当てて指導を行う。
- 3年目以降は、キャリアに応じた役割を明確にし、実践的な業務遂行を支援する。さらに、学会発表・技術研修会・論文投稿を推奨し、継続的なスキル向上を図る。
- 呼吸療法認定士や心臓リハビリテーション指導士などの資格取得や各種研修会への参加については、条件を満たす職員に対し、積極的な参加を促す。

4 データ

医療技術部門レベル別人員数（専門職）（令和7年度）

部署	レベルⅠ	レベルⅡ	レベルⅢ	レベルⅣ	レベルⅤ	レベルⅥ
放射線科部	2	3	5	17	8	3
検査部	0	2	5	14	16	11
栄養部	1	2	0	2	8	2
臨床工学部	2	2	2	2	1	5
リハ科部	5	3	4	8	17	3

（レベルⅠ；卒後1年目、Ⅱ；2～3年目、Ⅲ；4～5年目、Ⅳ；6～10年目、Ⅴ；11年目～、Ⅵ：役職クラス）

※放射線科部のみ R7年度～

（レベルⅠ；卒後1年目、Ⅱ；2～4年目、Ⅲ；5～9年目、Ⅳ；10年目以上、Ⅴ；主任・係長、Ⅵ；課長・技師長）

令和6年度

学会発表・参加	19名
資格取得	6名
講師担当	7名
著書	2名

4-5 職員研修（事務部）

1 事業概要

平成 25 年度から事務研修委員会として、階層別研修の立案や実施に取り組んできた。しかし、途中退職者が多く、ミドル以上の職員の育成に課題があると判断し、令和 7 年度は新たに人材開発を専門とするキャリア開発支援部が設置された。主な業務は事務職員人材育成のための企画、研修等の実施評価を行う。令和 7 年度は事務職員のキャリアアップガイドラインを修正、事務職員としてのあるべき姿に基づき、キャリアパス、研修計画や企画書、管理職の行動指針書等を作成し提示していく。また、新人事務職員や 2～7 年目、管理職を対象とした研修を実施評価する。

2 現状と課題

当院の「事務職員キャリアアップガイドライン」が策定されていたが、目指す姿やキャリアパスの提示が不十分であり、各自がキャリア重ねていくための目標が設定しにくい現状があった。そのため、日本赤十字社本社の「事務職員キャリアアップガイドライン」を基に、当院の事務職員としてのあるべき姿や行動指針書、キャリアパス、研修概要等を策定した。これらを全事務職員に浸透し、各自がキャリアを考え目標設定できることが課題である。管理者には各職位の行動指針書がこれまで存在していなかったもので、昇進時にそれを認識し目標設定できるよう支援する必要がある。さらに事務職員にマネジメントや企画立案力を求めているので、その力が充分身につくよう研修内容を充実することも課題である。

3 令和 8 年度事業計画

新人職員、2 年目、3～4 年目、5～6 年目、7 年目以上、各管理者等の教育計画と研修企画書に基づき、研修を実施する。また、キャリアアップガイドラインと行動指針書を浸透させ、各自が自身のキャリアパスを考え目標設定し行動できるよう支援していく。各研修では研修目標達成に向け、研修評価し内容を充実させていく。

4 データ（令和 7 年度：当院主催研修）

令和 7 年度は新部門（キャリア開発支援部）により、予定された研修ではなく、事務職員のガイドラインと研修企画書を作成しながら、研修実施した。

＜新入職者＞多職種合同研修（4 月に 3 日間）、導入研修（4 月に 16 日間）、5 月に第 1 回チーム医療ワークショップ、6 月に多職種合同フォローアップ研修、文書作成研修、9 月に事務当直オリエンテーション、11 月に支部フォローアップ研修、第 2 回チーム医療ワークショップ、3 月に年間フィードバック

研修

< 2 年目 > 目標管理研修、スキルアップ研修Ⅰ

< 3 年目 > 目標管理研修、スキルアップ研修Ⅱ

< 4 年目 > スキルアップ研修Ⅱ

< 5 ～ 6 年目 > スキルアップ研修Ⅲ

< 7 年目以上 > 支部 7 年目研修

< 主任、係長、課長 > 労務管理研修、ポジティブフィードバック研修、当院の経営分析研修

< 係長 > メンタル支援研修、マネジメント研修、リーダー研修

< 課長 > マネジメント研修、経営戦略研修

< 医師事務作業補助者 > リーダー研修

5 院外からの研修受入れ

5-1 院外からの研修受入れ（医師）

1 事業概要

近年、医学教育の国際基準に適合するため大学の臨床実習期間が延長され、大学病院以外の病院でもクリニカルクラークシップが行われるようになっていく。

当院でも東京科学大学、横浜市立大学などの大学からクリニカルクラークシップの学生を受け入れ、医学教育に貢献する。

2 現状と課題

クリニカルクラークシップ受入れは、7年度は4大学（横浜市立大学、東京科学大学、聖マリアンナ、杏林大学）から11名を受け入れ、救急科2名、外科で3名、消化器内科1名、内科4名（リウマチ科1名、呼吸器内科1名、糖尿病内科1名、総合診療科1名）、感染症科1名が実習を行う。

新型コロナウイルス感染症が落ち着き、各大学からのクリニカルクラークシップ受入れ要請の増加が見込まれる。可能な限り学生を受け入れていきたい。

3 令和8年度事業計画

東京科学大学や横浜市立大学などからのクリニカルクラークシップを継続して受入れする予定。

4 データ

クリニカルクラークシップ受入れ数

	令和7年度	令和6年度	令和5年度
受入れ総数	11名	9名	13名

5－2 院外学生研修計画（看護部）

1 事業概要

看護基礎教育実習や卒後教育の幅広い研修を受け入れ看護基礎教育に貢献する。

2 現状と課題

（1）看護基礎教育実習受入れについて

現在、看護基礎教育は4大学・3専門学校を受け入れている。令和7年度は352人（昨年度378人）であった。

教員と実習指導者との事前打合せや実習振返り、臨床講義等は、実習施設の要望に合わせ、対面とオンラインのどちらでも対応できるようにした。特に夜間実習や今まで看護学生の実習受け入れをしてない部署については、意見交換を行いながら受け入れ準備を整えた。

母性看護実習の受入れを希望する学校が複数あるため、実習が重複しないスケジュールの調整が引き続きの課題である。

（2）実習指導者の育成について

各部署2人以上の実習指導者講習会修了者の配置を目指し育成している。令和7年度は8人が実習指導者講習会を修了した。各部署の看護主任が実習指導者の代表者となり、主任会で現状及び解決に向けた話し合いを行っている。

（3）現任教育について

令和7年度は国際医療福祉大学大学院の高度実践在宅看護学実習3人、日本赤十字看護大学大学院国際保健助産学専攻実習2人、神奈川県立衛生看護専門学校助産コース実習2人、感染管理認定看護師実習2人、認知症ケア看護認定看護師実習2人、赤十字看護管理実習Ⅰが3人、Ⅱが2人、特定行為研修（外部協力機関として）3人の受入れを行った。また、当院での研修を希望する院外の医療施設からは、11人の受け入れを行った。院内では特定行為看護師研修を9月までが1人、10月以降9人が受講中である。来年度より、特手行為研修の指定研修機関の教材も含めて運用方法が変更となるため、今年度中に整備をしていく。

3 令和8年度事業計画

（1）看護基礎教育実習受入れについて

3大学、3看護専門学校の受入れを予定している。今後も、学習環境や休憩室等の実習環境を整えていく。

（2）実習指導者の育成について

実習指導者講習会の受講は9人を予定している。今後も計画的に実習指導者の育成に努める。

(3) 現任教育について

現任教育では、認定看護師養成課程、認定看護管理者養成課程、大学院修士課程、特定行為研修（特定行為協力機関として）等の実習の依頼があれば速やかに対応する。特定行為指定研修機関としての当院看護師の共通科目、区分別科目の研修を実施する。

4 データ（別紙資料参照）

- ・令和8年度 看護基礎教育実習 病棟別受け入れ一覧

2026年度 基礎教育実習 病棟別受け入れ一覧

夜間実習あり

他部門研修あり

OPE実習あり

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
	4月27 1 8 15 22 29	5 12 19 26 3	6 13 20 27 3	10 17 24 31 7	14 21 28 4 11	5 12 19 26 9	2 9 16 23 30	7 14 21 28 4	11 18 25 1 8	15 22 29 5 12
8期	神奈川県立 日本赤十字	5/25~6/10 導入A 5 1 5	7/6~7/24 研修A 3 3 3	7/27~8/10 研修A 5 3		9/19~10/7 導入A 5 5 5	10/19~11/6 研修A 5 5 5	12/7~11 導入A 5 5		
7A	神奈川県立 神奈川県立 横浜国立大 日本赤十字		7/6~7/24 研修A 5 5 5				11/2~11 研修A 3 3 3	12/7~11 導入A 4 4 4		
7B	神奈川県立 日本赤十字	6/16~7/3 研修A 3 3 3	7/7~7/24 研修A 5 5 5		8/13~8 研修A 5 5 5	10/13~30 基礎実習 5 5 5	11/2~20 基礎実習 5 5 5	12/7~24 研修A 5 5 5		
7C	神奈川県立 日本赤十字	6/16~7/3 研修A 3 3 3	7/6~7/24 研修A 3 3 3		8/13~8 研修A 5 5 5	10/13~30 基礎実習 5 5 5	11/2~20 基礎実習 5 5 5	12/7~11 導入A 5 5 5		
7D	神奈川県立 神奈川県立 日本赤十字	6/16~7/3 研修A 3 3 3	7/6~7/24 研修A 5 5 5	7/27~8/10 研修A 5 3		10/13~30 基礎実習 5 5 5	11/2~20 基礎実習 5 5 5	12/7~11 導入A 5 5 5	10/19~29 導入A 5 5 5	
6A	横浜国立大 日本赤十字 京都大学		7/6~7/24 研修A 5 5 5	8/13~8 研修A 5 5 5		10/13~30 基礎実習 5 5 5	11/2~20 基礎実習 5 5 5	12/7~11 導入A 5 5 5		
6B	神奈川県立 横浜国立大 日本赤十字		7/6~7/24 研修A 5 5 5	8/13~8 研修A 5 5 5		10/13~30 基礎実習 5 5 5	11/2~20 基礎実習 5 5 5	12/7~11 導入A 5 5 5	10/19~29 導入A 5 5 5	
6C	神奈川県立 日本赤十字 神奈川県立	5/25~6/10 導入A 5 5 5	7/6~7/24 研修A 3 3 3	7/27~8/10 研修A 5 3	8/13~8 研修A 5 5 5	10/13~30 基礎実習 5 5 5	11/2~20 基礎実習 5 5 5	12/7~11 導入A 5 5 5		
6D	神奈川県立 日本赤十字 京都大学		7/6~7/24 研修A 3 3 3	7/27~8/10 研修A 5 3	8/13~8 研修A 5 5 5	10/13~30 基礎実習 5 5 5	11/2~20 基礎実習 5 5 5	12/7~11 導入A 5 5 5		
教養	神奈川県立 日本赤十字	5/25~6/10 導入A (無休)	7/6~7/24 研修A 5 5 5	7/27~8/10 研修A 5 3	8/13~8 研修A 5 5 5	10/13~30 基礎実習 5 5 5	11/2~20 基礎実習 5 5 5	12/7~11 導入A 5 5 5		
OPE	神奈川県立 日本赤十字	6/16~7/3 研修A 3 3 3	7/6~7/24 研修A 5 5 5	7/27~8/10 研修A 5 3	8/13~8 研修A 5 5 5	10/13~30 基礎実習 5 5 5	11/2~20 基礎実習 5 5 5	12/7~11 導入A 5 5 5		

5-3 院外からの研修受入れ(薬剤部)

1 事業概要

- ・ 5大学（薬学部）と契約し、11週間の実務実習の受入れ実施
- ・ 神奈川県病院薬剤師会から3名の薬剤師の実務実習受入れ実施
- ・ 薬薬連携（学生版）実習の実施（2回）
- ・ 日赤関連病院をはじめとした医療機関や保険薬局の見学研修の受入れ（随時）
- ・ 海外の薬剤師の見学や研修の受入れ

2 現状と課題

- ・ 薬学部の実務実習（5年度15名、6年度13名、7年度14名）
- ・ 昨年度に引き続きアドバンス実習として12週間受け入れる体制は整っていたが、対象者がいないことから実施しなかった
- ・ 神奈川県病院薬剤師会から薬剤師の実務者研修を受入れ予定
- ・ 薬薬連携（学生版）実習の実施（7年度8名）
- ・ 秦野赤十字病院をはじめ、他の医療機関から見学、研修を受け入れた。
- ・ 高校生の見学実習をうけいれることができた
- ・ 薬学実習カリキュラム変更に対応できるよう調整しながら実習を行い評価してきた。

3 令和8年度事業計画

- ・ 5大学（薬学部）と契約し、実務実習の受入れを積極的に行うことで、優秀な人材を確保するとともに、更なる部内の活性化につなげていきたい
- ・ 薬薬連携（学生版）実習の実施を継続する
- ・ 神奈川県病院薬剤師会から3名の薬剤師の実務者研修を受け入れる
- ・ 中学生、高校生の職業体験実習受入れを継続したい
- ・ 日赤病院をはじめとする他の医療機関の見学・研修の受入れを継続する
- ・ 要請により海外の薬剤師の研修見学も受け入れたい

4 データ

- ・ 薬学部の実務実習
（5年度 15 名、6年度 13 名、7年度 14 名）
- ・ 6年度は神奈川県病院薬剤師会からの実務者研修受入れは3名であった。
- ・ 薬薬連携（学生版）実習の実施 受入れ人数
5年度（第Ⅱ期 7 名受け入れ）
6年度（第Ⅱ期 5 名受け入れ）
7年度（第Ⅱ期 4 名受け入れ、第Ⅲ期 4 名受け入れ）

5-4 院外からの研修受入れ（リハビリテーション科部）

1 事業概要

リハビリテーション実習生（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）の評価実習生・臨床実習生を受け入れる。

2 現状と課題

（1）実習受け入れについて

令和7年度は、理学療法部門及び作業療法部門にて2大学・1専門学校の実習を受け入れており、計4名の実習生の受け入れを行った。

令和8年度も引き続き、理学療法部門及び作業療法部門での評価実習生・臨床実習生の受け入れを継続する予定である。

（2）実習指導者の育成について

理学療法士作業療法士養成施設指定規則の改定（平成30年10月5日）に対応するため、受講要件（臨床経験5年以上）を満たしたスタッフは、臨床実習指導者講習会を受講。令和7年度までに理学療法士13名、作業療法士5名が修了している。今後も受験要件を満たしたスタッフは臨床実習指導者講習会を受講し、指導者資格を持ったスタッフを拡充するとともに、指導者の質の向上にも努めて行く。

3 令和8年度事業計画

（1）リハビリテーション実習生の受入れ

理学療法実習生	4名
作業療法実習生	3名
言語聴覚療法実習生	未定

（2）臨床実習指導者講習会

4 データ

（リハビリテーション実習生の受入れ）

令和5年度：	理学療法評価実習生	2名	理学療法臨床実習生	2名
			作業療法臨床実習生	2名
令和6年度：	理学療法評価実習生	2名	理学療法臨床実習生	2名
	作業療法評価実習生	1名	作業療法臨床実習生	2名
令和7年度：			理学療法臨床実習生	1名
	作業療法評価実習生	1名	作業療法臨床実習生	2名

* 令和7年度は受入れ予定を含む

6 設備維持・点検整備計画

定期点検業務（防災センター）年間予定表
2026年度

横浜市立みなと赤十字病院

業 務 項 目	実施回数	2026年				実 施 月							2027年			備考			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月						
【衛生設備】																			
1 貯水槽点検（受水槽、高架水槽）電極切換	12回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2 ホッパ稼動時間測定（上水、雑用水、揚水、冷水、他）	12回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3 雑用水補給ホッパ点検、切替	12回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4 ホッパ点検（汚水、雑排水、湧水、揚水、雑用水）	4回/年			○	○		○		○		○		○		○		○		○
5 水槽点検（汚水、雑排水、湧水、雑用水）	4回/年			○	○		○		○		○		○		○		○		○
6 トイレ機器点検及び自動水栓点検	3回/年		○												○				○
7 給水管設備点検	1回/年			○															
8 浴室シャワーヘッド消毒	2回/年						○											3月はシャワー（ホース含）交換、消毒。 9月は現場にて点検。	○
【空調設備】																			
1 ボイラー自主点検	12回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2 ボイラー各メーター検針、集計	12回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3 圧力容器自主点検（排気缶、熱交換器）（衛生含む、貯湯槽、余熱槽、ホッパ等）	12回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4 冷却塔点検、ファンベース切替	12回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5 FUフィルター交換・洗浄	12回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6 空調エリア内清掃（7D-25～27、7D-02、10、11、16、17）	6回/年	○		○		○		○		○		○		○		○		○	
7 外調機プレフィルター交換・洗浄	6回/年		○		○		○		○		○		○		○		○		○
8 空調機、外調機点検（排水トラップ点検、清掃）	4回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9 OP室 RA フィルター交換・洗浄	4回/年			○		○		○		○		○		○		○		○	
10 パッケージ型空調機点検	4回/年			○		○		○		○		○		○		○		○	
11 加湿器シーズン（10月）・オフ（5月）点検・整備	2回/年		○					○				○				○			
12 加湿器中間点検及び稼働時間調査	4回/年														○				○
13 ファンコイルフィルターユニットプレフィルター交換 （3F 心カテOP室、5F Q.D 2F 滅菌室、アンギオ 1F 歯科口腔）	3回/年		○						○							○			○
14 冷却塔清掃（CT1,2,3）	2回/年	○										○							
15 給排水ファン点検（グリス補充含む）	2回/年										○								○
16 病棟 ファンコイルフィルター交換作業（防災）	1回/年				○														
17 冷温水ヘッダー点検（膨張水槽含む）	1回/年												○						
18 空調ポンプ点検・整備	1回/年												○						
19 MRI・CT 排気ファン点検（ベルト交換、グリス注入、絶縁測定）	1回/年												○						
20 外調機 AC-203（MRI・CT系統）内部点検・清掃 フィルター交換	1回/年												○						
21 パッケージ点検 MRI・アンギオ室（ベルト点検）	1回/年												○						
【電気設備】																			
1 受変電設備点検	12回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2 発電機点検	12回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3 危険物施設点検（地下タンク、屋内タンク、一般取扱所）	12回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4 アイソレーション点検及びフィルターユニット差圧点検	12回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5 OP室、透析室 殺菌灯 フィルター交換	3回/年														○				○
6 外灯、看板灯外観点検、タイマー点検	6回/年		○		○	○	○		○						○				○
7 分電盤点検（7月、1月）	2回/年				○										○				○
8 動力盤点検（7月、1月）	2回/年				○										○				○
9 各分電盤 漏洩電流測定	1回/年																		
10 電気時計点検	1回/年	○																	
11 電気時計盤バッテリー液補充	4回/年	○			○				○						○				※2019年度、バッテリー更新済み

定期点検業務（防災センター）年間予定表
2026年度

横浜市立みなと赤十字病院

業 務 項 目	実施回数	2026年												備考
		実 施 月												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
[その他]														
1 在庫管理	12回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2 テナント検針/照明制御盤 カレンダー確認	12回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3 車路側溝 / スロープ 清掃	12回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4 消防設備自主点検（消火栓・消火器・ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞﾗｰ） （4・7・10・2 消火器 5・7・11・2消火栓）	6回/年	○	○		○			○	○					
5 ルーフドレン清掃	6回/年	◎		○		○		◎		○				◎4月、10月全体点検
6 自動ドア点検	6回/年		○		○		○		○		○		○	
7 電気錠・操作盤点検	1回/年					○								
8 冷却塔 補給水 メーター検針（減免報告）	6回/年		○		○		○		○				○	
9 自動濯水設備点検 タイマー点検・調整	4回/年			○						○			○	
10 ガス供給設備点検（ｶﾞｽ室、供給配管等）	1回/年										○			
11 PH1Fヘルポート点検	1回/年							○					○	
12 発電機、ボイラー煙道点検	1回/年			○										
13 機械室清掃	3回/年			○				○					○	
14 発電機OA取入れ口、G1、G2給気ガラリ点検、清掃	2回/年		○							○				
15 採扱ブース点検	1回/年									○				
16 照度測定	1回/年							○						
17 5C入口電気錠スケジュール入力	1回/年									○				
18 総合受付機冷水器簡易点検（施設課担当が9、12、3月に防災で簡易点検行う）※1	3回/年					○施設課業者				○			○	
[立会い作業・準備作業・スポット業務]														
1 G-3排ガスボイラー整備 立会（三菱電機ブランド）	2回/年			○						○				
2 暖房から冷房、暖房から冷房への切替 事前準備	2回/年	○							○					
3 防災対象物定期点検 立会	1回/年		○											
4 消防設備年次点検立会	2回/年				○									
5 自動ドア点検立会い	2回/年													
6 建築設備・特殊建築物定期点検 立会	1回/年							○						
7 電気設備年次点検立会	1回/年								○					
8 電気設備年次点検 事前準備	1回/年								○					
9 簡易専用水道検査 立会	1回/年													
10 雑用水槽清掃事前準備作業 ◎清掃日	1回/年			○										
11 受水槽・高置水槽清掃 事前準備作業 ◎清掃日	1回/年							○						
12 ファンコイル、空調機プレフィルター交換立会	2回/年			○						○				
13 煤煙測定 立会	2回/年			○						○				
14 ボイラー、圧力容器性能検査 立会	1回/年				○									
15 発電機（G1.2.3）点検立会	2回/年			○							○			
16 害虫駆除作業立会	2回/年													
17 2F栄養課ゴミブリ駆除作業立会	12回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
[設備巡視作業]														
1 CE月別点検	1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2 5Fバルコニー湯温調査（55℃以上）、配管エア抜き(8F)	1回/週	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
[エネセン設備作業]														
1 ｶﾞｽﾍﾞﾝ純水装置運転	2回/週	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2 Nox分析装置水補充	1回/週	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3 補機ドレン抜き	2回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

定期保守業務（外注委託）年間予定表

2026年度

横浜市立みなと赤十字病院

業 務 項 目	実施回数	実 施 月												備 考	
		2027年													
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1 消防設備等点検（災害備蓄倉庫含む）	2回/年					○							○		実施日：10月最終土曜日、11月第一土曜日
2 特高受変電設備定期検査	1回/年														
3 高圧受変電設備定期検査	1回/年									○					(UPS) (非常用照明)
4 無停電電源設備保守及び定期点検	1回/年										○				
5 直流電源設備保守及び定期点検	1回/年										○				
6 自家用発電設備保守及び定期点検（1号機）	2回/年			○							○				
（2号機）	2回/年			○								○			
（3号機）	2回/年			○								○			加工圧縮機点検 次回2027年度予定
7 中央監視設備保守及び定期点検	1回/年											○			
8 煤煙測定	2回/年			○								○			
9 昇降機設備保守及び定期検査	12回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	定期検査年1回（検）
10 G3排ガスボイラー・圧力容器性能検査及び事前整備	各1回/年				○		(検査)								
11 給湯予熱槽清掃	1回/年					○									
12 建築設備定期検査	1回/年								○						
13 特殊建築物定期検査	1回/年								○						
14 防災管理定期点検	1回/年		○												
15 防火設備定期検査	1回/年	○													
16 簡易専用水道検査	1回/年									○					
17 受水槽・高架水槽定期清掃	1回/年							○							
18 飲料水水質検査	2回/年							○				○		○	
19 冷却塔設備保守及び水質管理	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
20 ボイラー薬品納品	都度														
21 吸収式冷凍機定期点検	2回/年	○					○								4月シーズンIN・8月シーズンON点検
22 吸収式冷凍機凝縮器チューブ洗浄	1回/年														
23 自動ドア保守及び定期点検	2回/年						○						○		
24 害虫定期駆除	12回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
25 米糞課コキブリ駆除作業	12回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
26 厨房グリスフィルター定期清掃業務	4回/年			○				○							
27 厨房グリストラップ定期清掃業務	8回/年	○													
28 駐車場管制設備保守及び定期点検	2回/年														
29 排水処理設備定期点検（検査・透析・ボイラー）	12回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
30 空調自動制御点検	3回/年		○				◎				○				◎(7月)防災センター所員にて実施予定
31 空調機・FCUプレフィルター定期清掃	2回/年		○												
32 汚水雑排水槽定期清掃	2回/年		○									○			
33 第一種エネルギー管理指定事業場に係る業務	12回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
34 雑用水槽定期清掃	1回/年			○											
35 冷温水チラー定期点検（抑制フロン点検含む）	2回/年			○								○			
36 浴室シャワーヘッド交換洗浄	2回/年							○							3月はシャワー（ホース含）交換、消毒。 3年に1回実施。次回は2027年度
37 オイルタンク気密試験	1回/年														
38 滴下式加湿器モジュール洗浄作業	1回/年								○						
39 泡消火設備一斉開放弁機能点検	1回/年											○			5年計画（3年目）
40 2F米糞課 排水管洗浄	6回/年	○		○			○			○		○			
41 蒸気ボイラー保守点検	12回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
42 連結送水管性能試験（1.消防設備点検と同時実施）	1回/年						○								3年に1回実施。前回は2023年度
休止 コントラ設備保守及び性能検査(休止中)	4回/年														サブシートあり（休止）

6-2 令和8年度 設備点検整備計画

(単位：千円)

	設備等	見積概算額（税込）	備考
1	受変電設備_真空遮断器更新	22,000	老朽化に伴う更新。
2	受変電設備_パルス変換機交換	4,950	老朽化に伴う更新。
3	自動ドア設備 各所更新	34,100	老朽化に伴う更新。
4	厨房排気用脱臭フィルター交換（栄養課）	28,600	老朽化に伴う更新。
5	全熱交換器 エlement及び加湿エlement交換	33,000	老朽化に伴う更新。
6	G-1、G-2発電機 機関計装盤内機器更新及び補機更新	126,500	老朽化に伴う更新。
7	G-1、G-2発電機 機関部品交換及び補機付帯設備各種交換	79,200	老朽化に伴う更新。
8	G-3発電機 制御盤部品交換	20,900	老朽化に伴う更新。
9	3Fサーバー室 パッケージ型空調機更新	22,000	老朽化に伴う更新。
10	OP室HEPAフィルター交換	9,900	老朽化に伴う更新。
11	直流電源装置更新（非常照明用）	30,250	老朽化に伴う更新。
合 計		411,400	

7 医療機器整備計画・外部委託

7-1 医療機器整備計画

令和8年度

医療機器の整備計画

(1) 医療機器の整備計画（購入予定価格500万円以上）

	部門名	機器名称	用途	新規・更新
1	診療	核医学診断用装置	診断	更新
2	診療	MR I 装置	診断	更新
3	診療	ワークステーション	診断	更新
4	診療	手術台	手術	更新
5	診療	モルセレーター	手術	更新
6	診療	電動式ドリル	手術	更新
7	診療	麻酔器	手術	更新
8	診療	内視鏡システム	診断	新規
9	診療	セントラルモニタ	治療	更新
10	診療	超音波診断装置	診断	更新
11	診療	超音波診断装置	手術	更新
12	中央	超音波診断装置	診断	更新
13	診療	血液処理用装置	治療	更新
14	診療	血行動態 モニタリングシステム	治療	更新
15	診療	内視鏡システム	診断	更新
16	診療	エルゴメーター	治療	更新
17	中央	洗浄機	滅菌	更新
18	中央	乾燥機	滅菌	更新

7-2 外部委託

1 事業概要

別紙「外部業務委託一覧表」のとおり

2 現状と課題

外部委託を実施している業務について、主管部署及び関係部署において評価を行い、現状を把握するとともに、評価の芳しくない項目については業務改善に向けた計画書の提出を求めている。また、改善計画書の再評価を行い、契約更新の際の判断材料の一つとしている。

引き続き現場のニーズや、業務内容の変更にあわせて現状に即した仕様書への見直し、適正な人員配置数の検討を行い、競争原理が働く仕組みを構築していくことが必要である。

3 令和8年度事業計画

外部委託している病院業務は多様であり、患者への安全性、サービスに関わる業務が多く、関係法令を順守することはもとより、業務の質の向上が求められる。令和8年度においても医療スタッフが本来業務に専念できる、安定した業務委託運営となるよう関係部署と連携して受託会社の指導・管理に努める。

※上半期で支払金額が合計100万円以上のもの

	委託業務の名称	主な業務内容	受託者（会社名）	主管部署	確認部署
1	施設管理	施設設備の運転及び点検業務	TME S株式会社	施設課	施設課
2	警備業務	院内外の警備業務	株式会社K S P (5月31日まで) キョウワセキュリオン株式会社 (6月1日から)	施設課	施設課
3	清掃業務	外回り外来部門・病棟・手術室・事務室等院内清掃業務	株式会社丸誠サービス	施設課	施設課
4	産業廃棄物処理業務	院内から出されるゴミの収集運搬及び処理業務	株式会社神奈川保健事業社	施設課	施設課
5	一般廃棄物収集運搬業務	院内から出されるゴミの収集運搬及び処理業務	株式会社神奈川保健事業社	施設課	施設課
6	感染性廃棄物収集運搬処理業務	院内から出される感染性廃棄物の収集運搬及び処理業務	株式会社トキワ薬品化工	施設課	施設課
7	医療廃棄物処理業務	医療廃棄物処理業務	横浜綿布工業株式会社	施設課	施設課
8	医薬品（医療ガス）供給業務	医療用液体酸素・医療用液体窒素・医療用酸素ガス等の供給業務	株式会社イワサワ	施設課	施設課
9	緑地維持管理業務	院内緑地の剪定・除草・芝生刈り業務	株式会社愛花園	施設課	施設課
10	院内テナント運営業務	院内のテナント（売店、コーヒershopp、理髪店、自動販売機、職員食堂）の運営業務	株式会社デンシヨク	施設課	施設課
11	救急救命士・救急車運用業務	救急車両管理、救急救命士教育、救命処置、医師看護師の診療補助、他医療機関や消防関係との連絡調整等	株式会社パラメディック	救急災害業務課	人事課
12	病棟クラーク業務 各科受付業務・健診センター関連業務	病棟クラーク業務、健診センター業務及び各科受付業務	株式会社日本教育クリエイト	看護部 健診課 医事課	人事課
13	医療情報センター関連業務	電子カルテの運用、教育、メンテナンス、データ抽出、システム障害対応等	株式会社ソラスト	医療情報課	人事課
14	統計業務	医療情報課における統計業務（病院の経営指標となるもの、各種届出、報告、申請など病院として必要なもの等）	ブライアルメディカルシステム株式会社	医療情報課	人事課
15	医事関連業務	外来部門の計算・受付・クラーク業務及び保険請求関連業務、入院部門の計算・保険請求関連業務	株式会社ソラスト	医事課	人事課
16	院内保育所運営業務	職員子女の保育業務	株式会社ポピンズ	総務課	総務課
17	シャトルバス運行業務	患者等送迎用シャトルバスの運行業務	大新東株式会社	総務課	総務課
18	医薬品院内物流管理業務	購買管理補助業務、薬品在庫管理業務、配置定数薬の補充管理業務、搬送業務 等	東邦薬品株式会社	薬剤部	調度課
19	治験事務関連業務	治験体制の整備支援業務、治験事務局運営支援業務	ノイエス株式会社	薬剤部	調度課
20	中央滅菌材料室・手術室器材の洗浄・滅菌業務	使用済器材の回収・洗浄・滅菌・供給業務	日本ステリ株式会社	調度課	調度課
21	患者用ベッド洗浄業務	ベッド等の清拭・定期点検業務	株式会社柴橋商会	調度課	調度課
22	寝具貸貸借及び洗濯業務	患者用寝具・職員当直用寝具貸貸借業務、洗濯全般業務	株式会社サンビームランドリー	調度課	調度課
23	白衣等リース業務	看護師・看護助手の白衣リース	株式会社柴橋商会	調度課	調度課
24	白衣等リース業務	医師・メディカルスタッフの白衣リース	株式会社サンビームランドリー	調度課	調度課
25	S P D物流管理サービス業務	医療材料の物流管理業務	東邦薬品株式会社	調度課	調度課
26	手術室コンサルティング業務	オペキットの供給、手術室の効率運営システム	株式会社ホギメディカル	調度課	調度課
27	心カテ室等における立会い業務	PM・ICD・CRT-D・CRT-P植込み、フォローアップ等	株式会社A P E X	調度課	調度課
28	被ばく線量測定業務	クイクセルバッジ・リングバッジ測定	長瀬ラングウェア株式会社	調度課	調度課
29	検体検査業務	検体検査業務	株式会社ビー・エム・エル	検査部	調度課
30	検体検査業務	検体検査業務	株式会社エスアールエル	検査部	調度課
31	検体検査業務	検体検査業務	株式会社L S I メディエンス	検査部	調度課
32	食事療養提供業務	患者用給食の調理、給食材料管理補助、食器洗浄等衛生管理補助、配膳・下膳業務	富士産業株式会社	栄養課	調度課
33	データ保管業務	診療録保管業務	株式会社寿データバンク	病歴管理課	病歴管理課

*派遣、保守に関する業務、倉庫借用に伴う業務を除く。

8 経営計画

経営計画
損益計算書(中期経営計画)
収益

年度		R6決算		R7見込		増減		増加率		R8予算		増減		増加率		R9予算		増減		増加率	
項目		(A)	(B)	(B)-(A)	(B-A)/A*100	(C)	(C)-(B)	(C-B)/B*100	(D)	(D)-(C)	(D-C)/C*100										
(単位:千円)																					
みなと赤十字病院事業収益		24,038,060	25,075,670	1,037,610	4.3%	26,184,690	1,109,020	4.4%	26,485,464	300,774	1.1%										
医療収益		23,230,093	24,188,804	958,711	4.1%	25,452,466	1,263,662	5.2%	25,754,464	301,998	1.2%										
入院分入院診療収益		17,259,989	17,926,287	666,298	3.9%	18,930,000	1,003,713	5.6%	19,213,735	283,735	1.5%										
応	延べ数(人)	188,658	181,964	-6,694	-3.5%	187,424	5,460	3.0%	190,235	2,811	1.5%										
者	1日平均(人)	517	499	-18	-3.5%	513	15	3.0%	520	6	1.2%										
	診療単価(円)	91,488	98,516	7,028	7.7%	101,001	2,485	2.5%	101,000	-1	-0.0%										
	病床利用率(%)	81.5%	79.9%	-1.6%	-2.0%	82.3%	2.4%	3.0%	83.3%	1.0%	1.2%										
外来分(外来診療収益)		5,132,116	5,387,146	255,030	5.0%	5,606,592	219,446	4.1%	5,615,780	9,188	0.2%										
患	延べ数(人)	282,558	278,030	-4,528	-1.6%	282,200	4,170	1.5%	282,200	0	0.0%										
者	1日平均(人)	1,163	1,149	-14	-1.2%	1,171	22	1.9%	1,161	-10	-0.8%										
	診療単価(円)	18,163	19,376	1,213	6.7%	19,867	491	2.5%	19,900	33	0.2%										
室料差額収益		557,687	604,684	46,997	8.4%	638,541	33,857	5.6%	644,926	6,385	1.0%										
保健予防活動収益		307,690	301,606	-6,084	-2.0%	310,655	9,049	3.0%	313,762	3,107	1.0%										
受託検査・施設利用収益		7,469	8,367	898	12.0%	8,367	0	0.0%	8,367	0	0.0%										
その他の医療収益		46,544	51,932	5,388	11.6%	54,315	2,383	4.6%	54,858	543	1.0%										
保険等査定減		-81,402	-91,218	-9,816	-12.1%	-96,004	-4,786	-5.2%	-96,964	-960	-1.0%										
その他収益		807,967	886,866	78,899	9.8%	732,224	-154,642	-17.4%	731,000	-1,224	-0.2%										
医療外収益		798,581	879,877	81,296	10.2%	725,416	-154,461	-17.6%	723,000	-2,416	-0.3%										
(再掲)運営費補助金等収益		361,269	474,114	112,845	31.2%	335,296	-138,818	-29.3%	335,296	0	0.0%										
医療社会事業収益		7,229	6,802	-427	-5.9%	6,808	6	0.1%	8,000	1,192	17.5%										
特別利益		2,157	187	-1,970	-91.3%	0	-187	-100.0%	0	0	-										

費用

年度		R6決算		R7見込		増減		増加率		R8予算		増減		増加率		R9予算		増減		増加率	
項目		(A)	(B)	(B)-(A)	(B-A)/A*100	(C)	(C)-(B)	(C-B)/B*100	(D)	(D)-(C)	(D-C)/C*100										
みなと赤十字病院事業費用		23,259,580	26,033,853	2,774,273	11.9%	26,269,207	235,354	0.9%	26,615,849	346,642	1.3%										
医療費用		22,942,761	25,622,898	2,680,137	11.7%	25,841,050	218,152	0.9%	26,165,849	324,799	1.3%										
材料費		6,960,072	7,635,543	675,471	9.7%	8,188,058	552,515	7.2%	8,292,937	104,879	1.3%										
医薬品費		2,935,411	3,159,564	224,153	7.6%	3,387,723	228,159	7.2%	3,431,116	43,393	1.3%										
給食材料費		115,013	164,288	49,275	42.8%	175,622	11,334	6.9%	177,872	2,250	1.3%										
診療材料費		3,776,795	4,186,261	409,466	10.8%	4,489,815	303,554	7.3%	4,547,324	57,509	1.3%										
医療消耗器具備品費		132,853	125,430	-7,423	-5.6%	134,898	9,468	7.5%	136,626	1,728	1.3%										
給与費		10,231,778	11,804,018	1,572,240	15.4%	11,355,072	44,636	0.4%	11,468,623	113,551	1.0%										
委託費		2,201,018	2,260,297	59,279	2.7%	2,272,549	8,996	0.4%	2,295,274	22,725	1.0%										
設備関係費		2,568,215	2,943,679	375,464	14.6%	3,059,491	115,812	3.9%	3,143,135	83,644	2.7%										
減価償却費		1,019,610	1,262,500	242,890	23.8%	1,316,356	53,856	4.3%	1,400,000	83,644	6.4%										
器械賃借料		167,011	214,743	47,732	28.6%	221,627	6,884	3.2%	221,627	0	0.0%										
指定管理者負担金他		684,915	680,418	-4,497	-0.7%	680,418	0	0.0%	680,418	0	0.0%										
修繕費		209,581	231,935	22,354	10.7%	231,935	0	0.0%	231,935	0	0.0%										
器械保守料		486,197	551,598	65,401	13.5%	606,670	55,072	10.0%	606,670	0	0.0%										
その他		901	2,485	1,584	175.8%	2,485	0	0.0%	2,485	0	0.0%										
研究研修費		65,064	56,524	-8,540	-13.1%	59,734	3,210	5.7%	59,734	0	0.0%										
経費		916,614	922,837	6,223	0.7%	906,146	-16,691	-1.8%	906,146	0	0.0%										
通信費		28,403	44,663	16,260	57.2%	35,120	-9,543	-21.4%	35,120	0	0.0%										
消耗品費		101,895	126,287	24,392	23.9%	102,908	-23,379	-18.5%	102,908	0	0.0%										
水道光熱費		538,558	513,085	-25,473	-4.7%	506,313	-6,772	-1.3%	506,313	0	0.0%										
賃借料		62,556	43,391	-19,165	-30.6%	53,543	10,152	23.4%	53,543	0	0.0%										
租税公課		17,232	18,368	1,136	6.6%	26,244	7,876	42.9%	26,244	0	0.0%										
その他		167,970	177,043	9,073	5.4%	182,018	4,975	2.8%	182,018	0	0.0%										
医療外費用		112,800	132,132	19,332	17.1%	162,662	30,530	23.1%	180,000	17,338	10.7%										
支払利息		1,142	8,597	7,455	652.8%	19,760	11,163	129.8%	23,000	3,240	16.4%										
その他		111,658	123,535	11,877	10.6%	142,902	19,367	15.7%	157,000	14,098	9.9%										
医療奉仕費用		201,708	278,610	76,902	38.1%	265,495	-13,115	-4.7%	270,000	4,505	1.7%										
特別損失		2,311	213	-2,098	-90.8%	0	-213	-100.0%	0	0	-										
法人税等		0	0	0	-	0	0	-	0	0	-										

* 収益比とは、各費用の対医療収益比率のことで、(各費用)/(医療収益)で算出。

経常損益(特別収支を除いたもの)	778,634	-988,157	-1,736,791	-223.1%	-84,517	873,640	-91.2%	-130,385	-45,868	54.3%
医療損益(医療収支)	287,332	-1,434,094	-1,721,426	-599.1%	-388,584	1,045,510	-72.9%	-411,385	-22,801	5.9%
純損益(総収支)	778,480	-988,183	-1,736,663	-223.1%	-84,517	873,666	-91.2%	-130,385	-45,868	54.3%

経営計画

損益計算書資本的(中期経営計画)

(単位:千円)

	R6決算 (A)	R7見込 (B)	増 減 (B) - (A)	増加率% (B-A)/A*100	R8予算 (C)	増 減 (C) - (B)	増加率% (C-B)/B*100	R9予算 (D)	増 減 (D) - (C)	増加率% (D-C)/C*100
資本的收入	1,260,130	1,370,318	110,188	8.7%	1,675,131	304,813	22.2%	1,692,223	17,092	1.0%
資本的收入	1,260,130	1,370,318	110,188	8.7%	1,675,131	304,813	22.2%	1,692,223	17,092	1.0%
固定負債	85,263	201,000	115,737	135.7%	176,000	-25,000	-12.4%	0	-176,000	-
その他の資本收入	1,174,866	1,169,318	-5,548	-0.5%	1,499,131	329,813	28.2%	1,692,223	193,092	12.9%

資本的支出	1,260,130	1,370,318	110,188	8.7%	1,675,131	304,813	22.2%	1,692,223	17,092	1.0%
資本的支出	1,260,130	1,370,318	110,188	8.7%	1,675,131	304,813	22.2%	1,692,223	17,092	1.0%
固定資産	1,000,238	1,300,000	299,762	30.0%	1,393,001	93,001	7.2%	1,393,001	0	0.0%
借入金等償還	188,800	16,500	-172,300	-91.3%	183,167	166,667	1010.1%	200,000	16,833	9.2%
リース未払金支払	71,092	53,818	-17,274	-24.3%	98,963	45,145	83.9%	99,222	259	0.3%